

吹田市こども計画

令和7年度（2025年度）

施策・事業実施報告書

令和8年（2026年）9月

吹田市児童部子育て政策室

目 次

1	はじめに	P 1
	(1) 計画の概要	
	(2) 吹田市こども計画の体系	
	(3) 担当室課名について	
2	人口の推移等	P 3
	(1) 人口の推移	
	(2) 年少人口の推移	
	(3) 出生数・出生率の推移	
	(4) 合計特殊出生率の推移	
	(5) 婚姻等の状況	
	(6) 保育所、小中学校等の状況	
3	施策の展開	P 9
	(1) 基本目標 1 子供・若者の権利の尊重	
	(2) 基本目標 2 ライフステージに応じた支援	
	(3) 基本目標 3 子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり	
	(4) 基本目標 4 子育て・生活の基盤づくり	
4	第3期子ども・子育て支援事業計画	P38
	(1) 第2期からの変更点	
	(2) 教育・保育等提供区域の設定について	

(3) 用語説明

5 第3期子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の確保方策の進捗状況）・・・P45

(1) JR以南地域、片山・岸部地域（A区域）

(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域（B区域）

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域（C区域）

(4) 全区域

(5) 決算額

(6) 保育利用率

(7) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

6 第3期子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業の実施状況）P52

(1) 利用者支援事業

(2) 地域子育て支援拠点事業

(3) 妊婦健康診査

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

(5-1) 養育支援訪問事業

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(6) 子育て短期支援事業

(7) ファミリー・サポート・センター事業

(8) 一時預かり事業

(9) 延長保育事業

- (10) 病児保育事業
- (11) 留守家庭児童育成室
- (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (13) 多様な主体の参入促進事業
- (14) 子育て世帯訪問支援事業
- (15) 児童育成支援拠点事業
- (16) 親子関係形成支援事業
- (17) 妊婦等包括相談支援事業
- (18) 産後ケア事業

7 第3期子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P79

- (1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について
- (2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について
- (3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について
- (4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について
- (5) 地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について
- (6) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について
- (7) 教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策

(8) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

8 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保・・・・・・・・・・P92

I はじめに

(1) 計画の概要

本計画は、こども基本法に基づく市町村こども計画であり、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」、「子供・若者計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「成長医療等基本方針に基づく計画」の5つの計画を包含し、子供・子育て関連施策を一体的にまとめて総合的に推進することを目的として策定したものです。

吹田市こども計画では、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間としています。

効果的に計画を推進していくために、吹田市子ども・子育て支援審議会から御意見をいただきながら、計画の推進に取り組みます。また、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施し、計画の進捗状況を公表します。

計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画期間の中間年である令和9年度に見直します。

基本理念

子供・若者の笑顔があふれ、健やかに育つまち吹田

基本目標

- (1) 基本目標1 子供・若者の権利の尊重
- (2) 基本目標2 ライフステージに応じた支援
- (3) 基本目標3 子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり
- (4) 基本目標4 子育て・生活の基盤づくり

(2) 吹田市こども計画の体系

基本目標	施策
【基本目標1】子供・若者の権利の尊重	施策1 子供・若者の権利の保障及び意見の尊重★
【基本目標2】ライフステージに応じた支援	施策2 妊娠期から就学前期における支援★ 施策3 幼児期までの子供の成長や遊びと体験の充実 施策4 学童期・思春期・青年期における支援
【基本目標3】子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり	施策5 児童虐待防止対策のさらなる強化・ヤングケアラーへの支援★ 施策6 障がい児支援・医療的ケア児等への支援 施策7 外国にルーツのある子供・若者の及び子育て家庭への支援 施策8 子供の貧困対策の推進★ 施策9 生きづらさを抱えた子供・若者への切れ目のない支援体制の強化★ 施策10 子供・若者が主体となった居場所の確保★ 施策11 子供・若者への切れ目のない健康づくり・医療の提供 施策12 子供・若者の安心・安全な暮らしの確保
【基本目標4】子育て・生活の基盤づくり	施策13 ひとり親家庭等への支援★ 施策14 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 施策15 子供・若者や子育て家庭への包括的な支援の推進と情報提供の充実★ 施策16 働きながら子育てできる社会の推進

★は重点施策

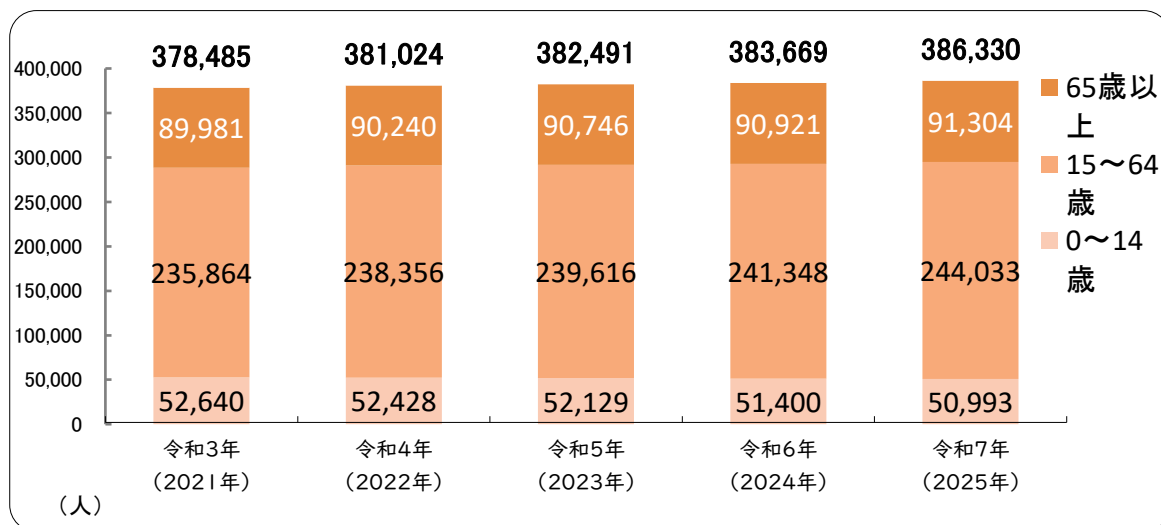
(3) 担当室課名について

本報告書では、令和8年度の担当室課名を記載しています。

2 人口の推移等

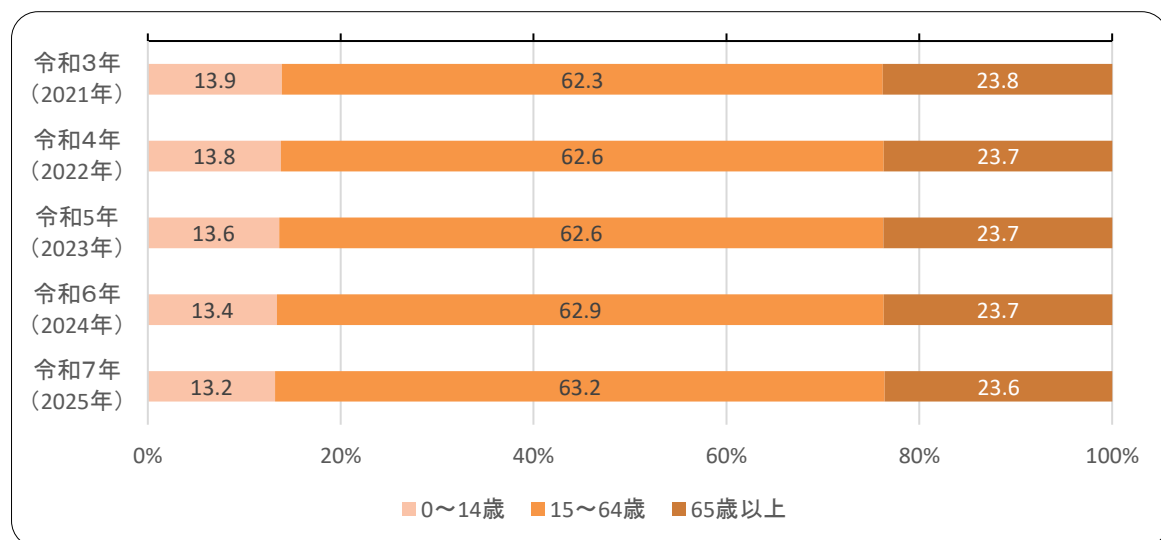
(1) 人口の推移

■ 総人口の推移



資料:住民基本台帳(各年9月末日)

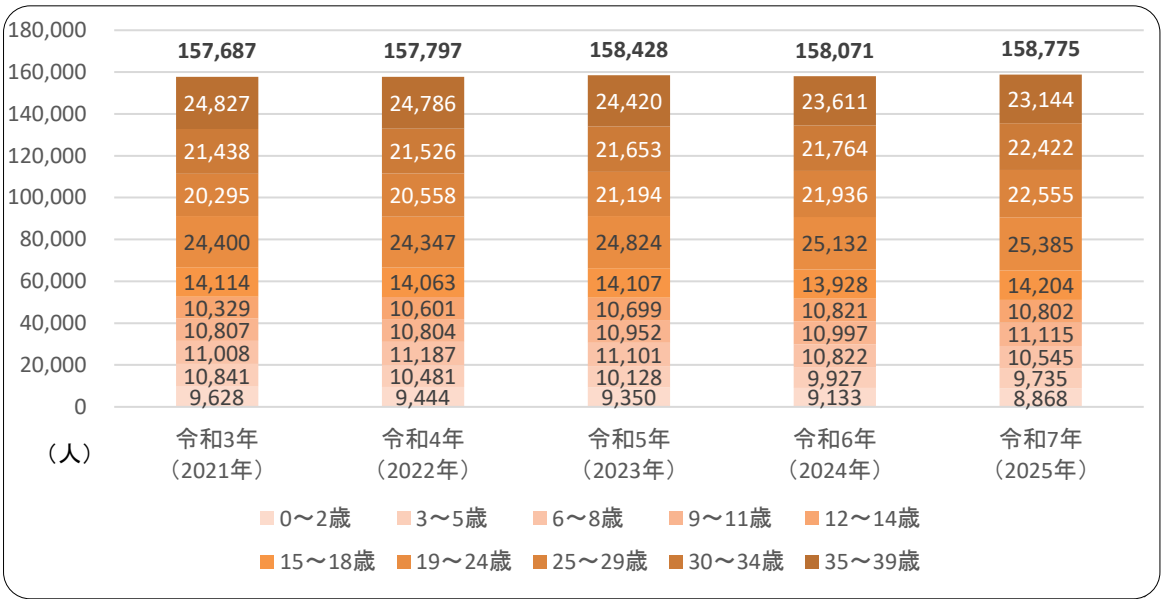
■ 年齢3区分人口構成比



資料:住民基本台帳(各年9月末日)

(2)年少人口の推移

■0～39歳人口の推移



資料:子育て政策室・市民室(令和8年4月1日)

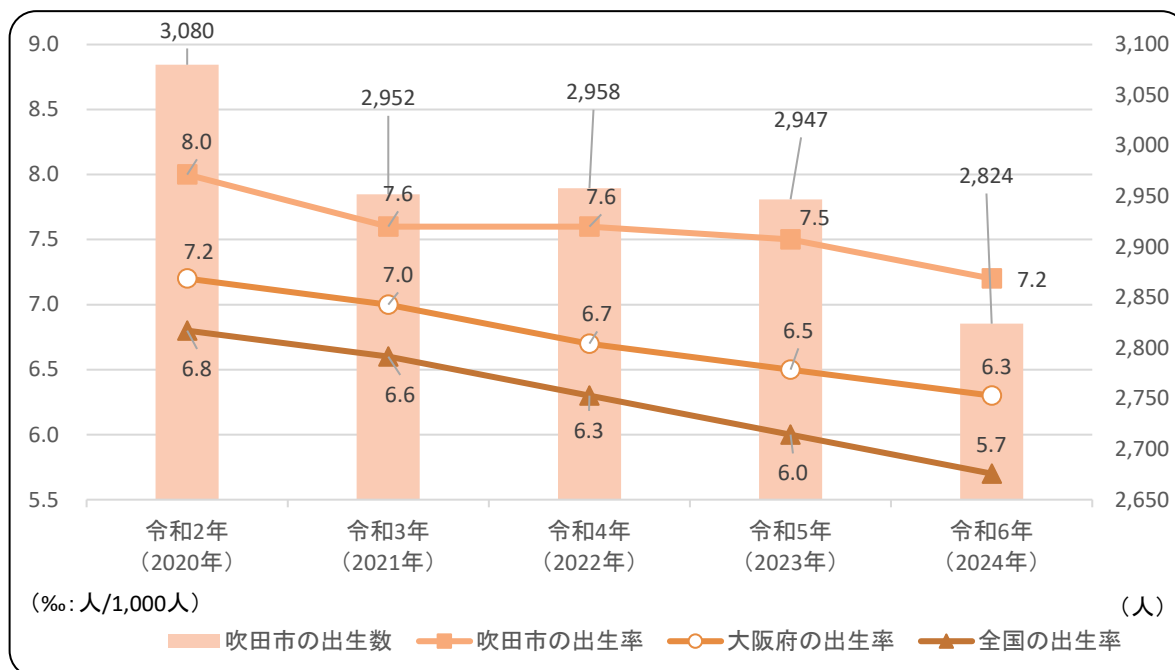
■ブロック別児童数の状況(15歳未満)

単位:人

ブロック 年齢(歳)	JR以南	片山・ 岸部	豊津・ 江坂・ 南吹田	千里山・ 佐井寺	山田・ 千里丘	千里NT・ 万博・阪大	総 数
0	219	435	716	503	514	455	2,842
1	228	394	658	584	539	593	2,996
2	213	420	592	625	614	566	3,030
0～2(計)	660	1,249	1,966	1,712	1,667	1,614	8,868
3	209	461	549	712	686	664	3,281
4	192	471	552	657	716	649	3,237
5	215	486	548	726	751	683	3,409
3～5(計)	616	1,418	1,649	2,095	2,153	1,996	9,927
0～5(計)	1,276	2,667	3,615	3,807	3,820	3,610	18,795
6	242	438	513	738	845	724	3,500
7	231	506	539	776	822	706	3,580
8	229	524	527	782	887	793	3,742
6～8(計)	702	1,468	1,579	2,296	2,554	2,223	10,822
9	229	533	542	739	929	774	3,746
10	212	523	512	726	880	769	3,622
11	225	556	530	692	906	720	3,629
9～11(計)	666	1,612	1,584	2,157	2,715	2,263	10,997
12	213	513	536	750	939	707	3,658
13	224	447	521	733	904	658	3,487
14	219	540	533	709	936	739	3,676
12～14(計)	656	1,500	1,590	2,192	2,779	2,104	10,821
15歳未満(計)	3,300	7,247	8,368	10,452	11,868	10,200	51,435
人口総数	34,365	55,937	74,146	66,977	83,074	70,173	384,672

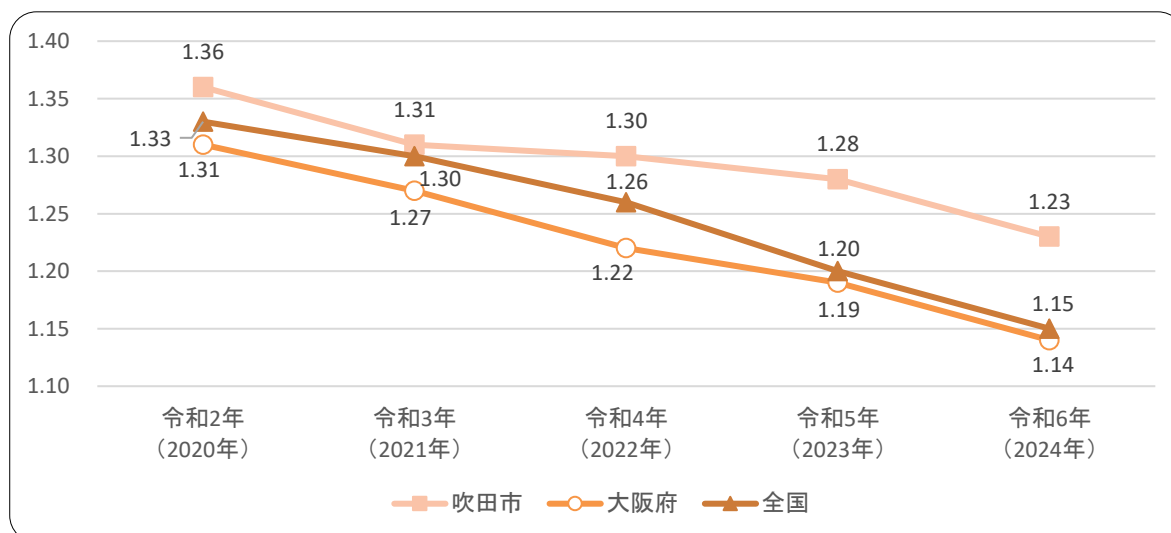
資料:子育て政策室・市民室(令和8年4月1日)

(3) 出生数・出生率の推移



資料: 人口動態統計(各年)

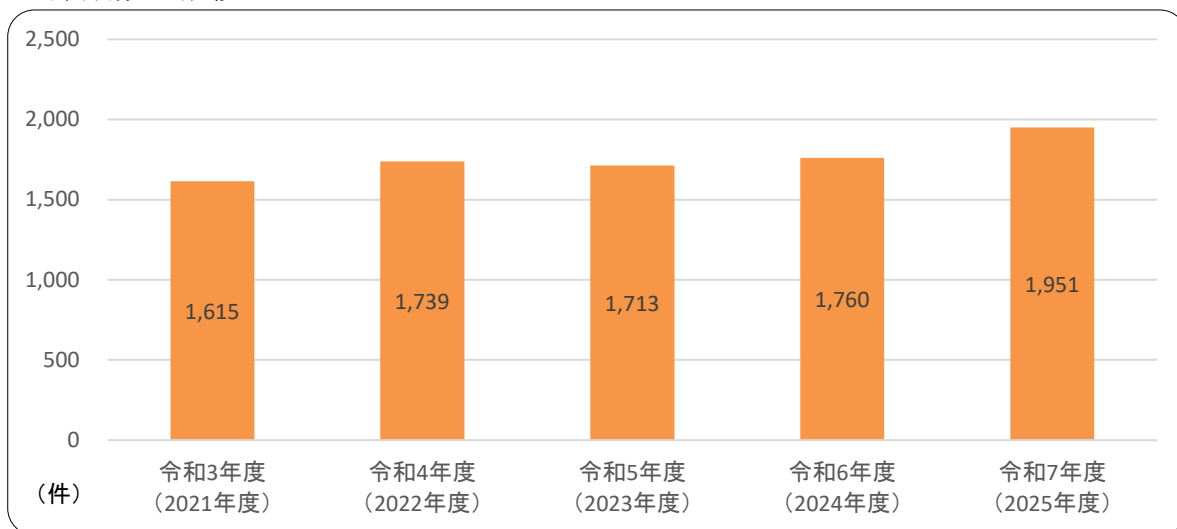
(4) 合計特殊出生率の推移



資料: 厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」等

(5) 婚姻等の状況

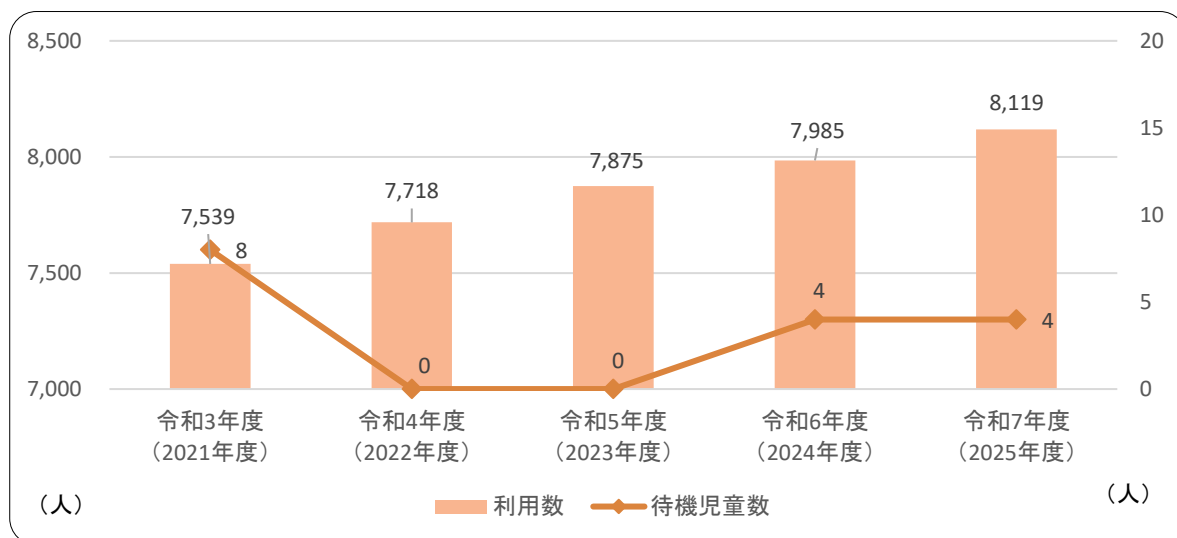
■ 婚姻数の推移



資料: 市民室 (各年9月末日)

(6) 保育所、小中学校等の状況

① 保育所等の利用者数及び待機児童数の推移



資料: 保育幼稚園室 (各年4月1日)

②小中学校の状況

■小学校児童数の推移

学 校 名	児童数(人)					増減率(%) (令和7年÷令和3年×100-100)
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	
合計	21,343	21,478	21,490	21,317	21,155	▲ 0.9
吹田第一小学校	258	260	265	264	271	5.0
吹田第二小学校	351	359	382	378	407	16.0
吹田第三小学校	453	471	459	485	484	6.8
吹田東小学校	283	298	297	310	314	11.0
吹田南小学校	850	859	879	860	811	▲ 4.6
吹田第六小学校	288	269	285	291	283	▲ 1.7
千里第一小学校	780	780	827	792	796	2.1
千里第二小学校	1,019	1,086	1,103	1,084	1,097	7.7
千里第三小学校	1,045	1,067	1,072	1,098	1,101	5.4
千里新田小学校	834	828	821	815	829	▲ 0.6
佐井寺小学校	615	611	603	590	593	▲ 3.6
東佐井寺小学校	540	506	491	473	458	▲ 15.2
岸部第一小学校	244	245	244	248	252	3.3
岸部第二小学校	621	600	580	534	508	▲ 18.2
豊津第一小学校	1,081	1,036	1,003	984	991	▲ 8.3
豊津第二小学校	496	479	473	466	465	▲ 6.3
江坂大池小学校	451	454	439	418	409	▲ 9.3
山手小学校	528	538	528	521	487	▲ 7.8
片山小学校	892	876	906	885	877	▲ 1.7
山田第一小学校	512	520	518	544	537	4.9
山田第二小学校	500	527	562	592	623	24.6
山田第三小学校	311	298	277	279	430	38.3
山田第五小学校	196	175	164	160		▲ 100.0
東山田小学校	1,076	1,021	990	919	866	▲ 19.5
南山田小学校	1,040	983	926	886	834	▲ 19.8
西山田小学校	424	420	409	402	375	▲ 11.6
北山田小学校	492	497	458	449	413	▲ 16.1
千里丘北小学校	793	887	948	963	983	24.0
佐竹台小学校	811	789	763	741	731	▲ 9.9
高野台小学校	260	268	283	284	305	17.3
津雲台小学校	584	619	627	624	625	7.0
古江台小学校	539	589	651	694	711	31.9
藤白台小学校	788	835	818	836	852	8.1
青山台小学校	229	258	289	308	355	55.0
桃山台小学校	766	771	757	741	700	▲ 8.6
千里たけみ小学校	393	399	393	399	382	▲ 2.8

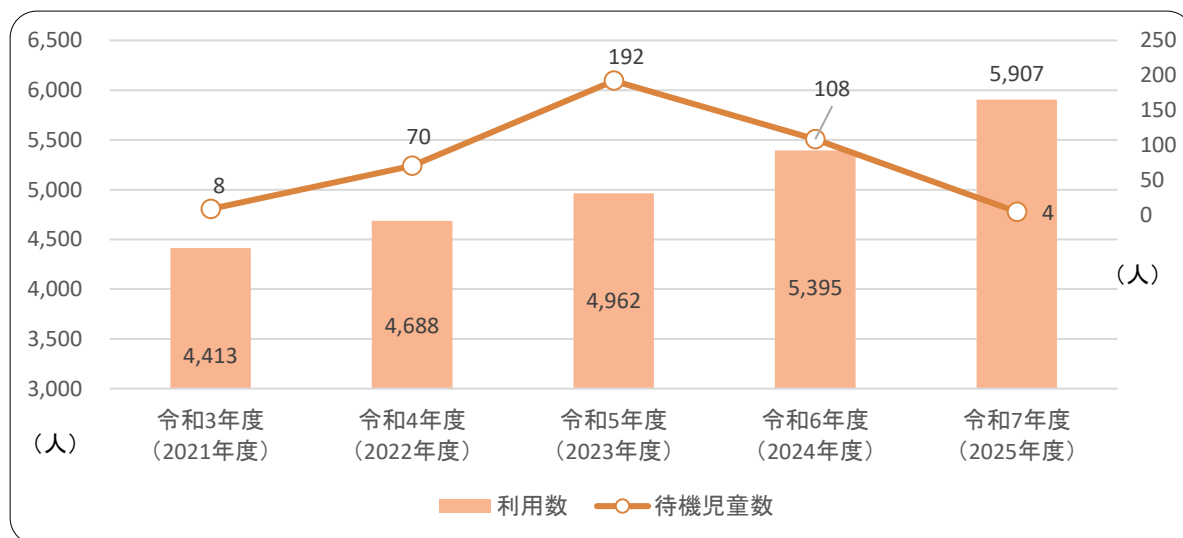
資料: 学校教育室(各年5月1日)

■中学校生徒数の推移

学 校 名	生徒数(人)					増減率(%) (令和7年÷令和3年×100-100)
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	
合計	8,938	9,131	9,175	9,231	9,223	3.2
第一中学校	820	803	840	860	890	8.5
第二中学校	380	410	400	415	396	4.2
第三中学校	253	252	244	239	238	▲ 5.9
第五中学校	371	347	349	343	356	▲ 4.0
第六中学校	480	498	525	526	527	9.8
片山中学校	695	729	693	733	747	7.5
佐井寺中学校	581	575	579	547	524	▲ 9.8
南千里中学校	381	387	389	382	369	▲ 3.1
豊津中学校	681	695	704	689	685	0.6
豊津西中学校	408	408	411	402	383	▲ 6.1
山田中学校	715	712	683	662	616	▲ 13.8
西山田中学校	380	369	373	336	333	▲ 12.4
山田東中学校	478	484	466	451	465	▲ 2.7
千里丘中学校	875	948	964	1022	1025	17.1
高野台中学校	323	350	394	436	445	37.8
青山台中学校	345	359	360	360	395	14.5
竹見台中学校	354	395	388	411	395	11.6
古江台中学校	418	410	413	417	434	3.8

資料:学校教育室(各年5月1日)

■留守家庭児童育成室の利用者数及び待機児童数の推移



資料:放課後子ども育成室(各年4月1日)

3 施策の展開

(1) 基本目標1 子供・若者の権利の尊重

施策1 子供・若者の権利の保障及び意見の尊重★

【主な担当室課：市民部人権政策室、市民自治推進室、児童部子育て政策室、学校教育部学校教育室、地域教育部青少年室、青少年クリエイティブセンター、関係室課】

ア 施策の実施状況

(こども計画：P59)

(1) 子供・若者の権利を尊重し社会全体で支えます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・市内の小・中学校で人権擁護委員による人権教室を実施したほか、「ヤングケアラー」など子供の人権をテーマにした講演会を計5回開催し、子供や市民が子供の権利について学ぶ機会を提供した。今後も、学校と連携し、「児童虐待防止」や「インターネット上の人権問題」など、多様化する課題に対応した啓発活動を推進する。
- ・「児童の権利に関する条約」のパンフレット配布や、人権をテーマにした作品の募集・展示を通じて、子供の権利について広く啓発を図った。今後は、各学校園での人権教育をさらに推進し、児童生徒の人権意識向上に努める。
- ・こども基本法の趣旨を学ぶ職員研修を実施し、職員の意識向上を図った。今後は、子供の人権に関するより具体的な周知・啓発の方法を検討していく。

(2) 子供・若者の意見表明の仕組みを構築します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・小学生対象の「すいたこどもかいぎ」や、高校・大学の授業を活用した意見聴取(PBL)を試行的に実施した。また、子供・若者の意見表明の仕組みに関するガイドラインの概要案を策定するなど、子供・若者の意見表明の仕組みづくりを進めた。
- ・児童会館・児童センターの意見箱や留守家庭児童育成室で実施したアンケートなどで提案された子供の意見を、図書の購入などの運営に反映した。また、市全体で子供・若者も対象に含め22件のパブリックコメントを実施した。今後も、これらの意見表明の機会を継続的に確保する。
- ・青少年クリエイティブセンターでは年間を通してリーダーの素養を育む事業を実施し、人権意識の向上を図った。しかし、参加希望者の減少が見られるため、子供たちが興味を引くような取組内容の研究が今後の課題である。
- ・青少年サポートプラザでは、青少年と共にイベントを企画・運営したほか、「二十歳を祝う式典」では対象者で構成する実行委員会が主体となり企画運営を行った。また「さわやか元気キャンプ」では、登校に不安のある子供が参加しやすいプログラムを、過去に参加の経験のある青少年スタッフが企画・運営した。今後も、このような活動を継続して実施する。

イ 施策指標

(こども計画:P59)

NO.	指標	計画策定時	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	子供の人権にかかる周知・啓発に係る市民講座等の開催数	—	0回	年1回以上
2	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童・生徒の割合	小学校 71.9% (-3.9p) 中学校 78.2% (+2.0p) 令和6年度 (2024年度)	小学校 72.8% (-2.8p) 中学校 79.6% (+0.4p)	令和5年度の割合より増やします (参考値) 小学校 75.3% (-1.2p) 中学校 80.2% (+2.6p)

※「p」はポイント

※()の内のポイントの値は、全国平均との差を示しています。(文部科学省「令和6年度 全国学力・学習状況調査」より)

(2) 基本目標2 ライフステージに応じた支援

施策2 妊娠期から就学前期における支援★

【主な担当室課:児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P61)

(1) 妊娠、出産及び育児の情報提供・助言及び相談支援等を行います

実施状況及び今後の取組や課題

・相談支援や健診等で把握した児童虐待リスクが高いケースについて、子育て支援センターで開催する合同ケース会議で支援方針を検討し、関係機関が連携して支援を実施した。今後も継続実施することで、児童虐待リスクの軽減を図る。

(2) 妊産婦や保護者へのアウトリーチによる取組を推進し、支援の充実を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・助産師や保健師、民生・児童委員等が、生後4か月までの乳児のいる家庭等を訪問し、育児相談や保健指導、情報提供を行った。また、子供の養育に支援を必要としている家庭に養育支援家庭訪問員が訪問し、一定期間養育に関する相談や育児スキルの助言を行った。令和8年度からは「新生児訪問」を受けていない家庭への訪問を実施し、地域の子育て情報の提供、相談機関との連携を行うとともに、面談率の向上にも取り組む。

・のびのび子育てプラザでは、SNSでの情報発信や出張事業での相談対応を行い、必要な支援につなげるとともに、安心して過ごせる居場所づくりに努めた。また、保育所等では育児相談や子供の関わり方を学んだりする中で、育児負担軽減につながるよう取り組んだ。今後は、育児についての情報提供や保護者同士のつながりを強化することで、さらなる支援の充実を図る。

・子育て広場を実施する団体に助成金を交付し、保護者の交流や負担感の軽減を図った。重層的支援体制整備事業への移行に伴い、地域づくりに向けた取組をさらに充実させるためのサポートを行っていく。

・乳幼児健診後、発達に課題のある親子を対象に親子療育教室を実施し、早期支援につないだ。就労家庭の増加等により、発達相談を受けず就園・就学するケース増加が懸念されるほか、発達に課題を有する児童数の増加に対応できるよう、必要な療育の枠数を確保していくことが課題である。

(3) 子育て支援センターと地域の相談機関が連携し、子育て家庭への相談体制を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

・地域子育て相談機関と子育て支援センターの円滑な連携を図るため、連携会議を開催し支援体制の充実を図った。今後は、定期的な会議開催を通じて、さらに緊密な連携体制を構築し、相談体制の充実を目指す。また、支援が必要なケースのリスクアセスメントシートを地域子育て相談機関と共有し、連携強化を図った。この取組は今後も継続する。

・発達に不安がある児童に対し、専門的な発達評価や相談につなぐほか、大阪大学と連携し、必要に応じて専門外来の受診につなげている。令和8年度からの5歳児健診開始に伴い、二次健診(おひさま相談)の対象者精査が今後の課題である。

・私立園での育児相談や市内8か所の子育て広場を設置し、専門的な支援が必要な利用者を関係機関へつなぐなど、身近な相談拠点としての機能強化を図った。今後も、親子のニーズに合った事業となるよう充実を図る。

イ 施策指標

(こども計画:P61)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	産後ケア事業の利用者満足度	98.6%	96.2%	100%
2	生後4か月までの乳児がいる家庭に 対し保健師、助産師、民生委員・児 童委員などが訪問や面談を行った割 合	96%	97.7%	100%

施策3 幼児期までの子供の成長や遊びと体験の充実

【主な担当室課:児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、学校教育部学校教育室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P63)

(1) 地域での子育て支援サービスの充実を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・子育て広場、一時預かり、幼児教室、保育所等の園庭開放などを通じて、子供同士や親子、保護者同士の交流の場を提供し、地域の子育て支援環境を整えた。今後も、親子がともに育ちあえる遊びや体験の機会が提供できるよう、これらのサービスを継続し、利用しやすい環境づくりに努める。

(2) 教育・保育の提供体制を充実し、子供の円滑な就学につなげます

実施状況及び今後の取組や課題

・幼児期の教育保育と小学校教育の接続を意識した交流、連携を図り子供の円滑な就学につなげた。今後は、接続を意識したカリキュラム作成や教材研究を計画的に行い、保育士等と小学校教諭の合同研修なども実施し、子供の円滑な就学を支援する。

・就学相談を実施するとともに、就学後は「個別的教育支援計画」等を保護者参画のもと作成し、子供の教育的ニーズに応じた支援に努めた。今後も計画の活用により、適切な支援を継続する。

・保健、医療、福祉、保育、教育の関係機関で構成する吹田市域療育等関係機関連絡会を開催し、障がいのある児童等への継続的な支援に向けた連携体制の充実を図った。今後も連絡会を継続し、就学前施設への巡回相談を充実させる。

・入所相談や子育て相談を通して、就学前の保護者の不安に寄り添い、一人ひとりの状況に応じた情報提供や相談支援を実施した。今後も、子供の育ちや学びの連続性を意識し、相談支援の充実に努める。

イ 施策指標

(こども計画:P63)

NO.	指標	計画策定時	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	「子育て支援コンシェルジュ」の年間 利用件数	4,665件 令和5年度 (2023年度)	3,800件	5,000件
2	保育所などの待機児童数	4人 令和6年度 (2024年度)	4人	0人

【主な担当室課:市民部市民総務室、男女共同参画センター、都市魅力部地域経済振興室、児童部子育て政策室、健康医療部地域保健課、福祉部生活福祉室、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部青少年室、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P66、67)

(1)義務教育を通じて、子供の総合的な人間力を育成します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・学習指導要領に基づいた授業改革や発達段階に配慮した指導により、確かな学力の育成を図った。今後は、吹田市学力向上推進プランに基づき各校への指導・助言を行うとともに、主体的対話的で深い学びの実現を目指し、1人1台端末を活用した授業支援を実施する。
- ・豊かな情操や道德心を培うため、人権教育や道德教育を推進した。今後は、各校の人権教育推進担当及び道德教育推進担当を対象とした担当者会を実施し、授業実践の情報共有や交流を図る。また、「じんけん作品展」や人権教育視聴覚教材の貸出といった人権教育推進事業も実施する。
- ・体力や運動能力に関わる取組や指導の改善、学校・地域・家庭・医療と連携した学校保健の充実により、健やかな体の育成を図った。今後は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と「めっちゃMORIMORIスポーツテスト」を実施し、運動能力の実態把握と分析を行う。
- ・英語力の向上や国際理解教育、キャリア教育の推進により、多様な課題に対応する力の育成を図った。今後は、英語指導助手(AET)の派遣期間・配置時間の拡充を継続するとともに、ICTの活用及び地域や外部機関と連携したキャリア教育を推進する。
- ・各中学校ブロックにおいて小中一貫教育を推進した。今後は、「第4期小中一貫教育推進プラン」に基づき、教育活動のさらなる充実を図る。

(2)児童・生徒の一人ひとりが尊重される学びを確保します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・様々な教育的ニーズのある児童生徒に対し、個に応じた支援を行った。今後は、「個別的教育支援計画」の作成・活用や通級指導教室の充実、日本語指導担当教員による日本語指導や国際理解教育を推進する。

(3)いじめの未然防止及び早期の発見・対応に努めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・全校で年間3回以上のいじめ予防授業を実施し、中学校ブロックで課題や工夫を共有した。今後は、各校の実態に応じた教材活用を推進し、知識の習得にとどまらない授業づくりを目指す。
- ・全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、生徒指導会議への出席を通じて福祉的視点から助言を行い、いじめの早期発見・対応に努めた。今後は、事案への早期介入を図るとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)のスキルアップに取り組む。
- ・留守家庭児童育成室において、いじめ等が生じないよう配慮し、早期対応に努めるとともに学校と情報共有・連携を図りながら適切な対応を行った。

(4) 学びの場を確保し、切れ目なく不登校の支援を行います

実施状況及び今後の取組や課題

- ・不登校児童・生徒を対象とした教育支援教室、自然体験活動等や生活困窮世帯向けの学習支援教室を通じて、不登校児童生徒等の学習支援や居場所づくりを実施した。今後は、体験活動の充実や学習支援教室の出席率向上が課題である。
- ・小学校16校、中学校4校に居場所サポーターを配置し、教育支援教室を利用する児童・生徒へ学習支援やコミュニケーション支援に取り組んだ。今後は、配置校を拡大するとともに指導員との合同研修等を通じて資質向上を図る。
- ・「子育てこころの健康相談」や中学校・高校への「ぷらっとる一む吹田」の案内カード配布を通じて、相談体制の整備と周知を図った。「子育てこころの健康相談」については、周知と予約の利便性向上が今後の課題である。
- ・児童館において、児童・保護者への案内方法のフローや、児童館職員が受講した不登校児支援研修等に基づき、不登校児の受入れを行っている。
- ・青少年の健全育成を目的として、夏祭りや餅つき大会など地区での体験活動を提供する行事等を実施する小学校区の青少年対策委員会に補助金を交付し、各事業の支援を行った。

(5) 国際理解教育やデジタル・シティズンシップ教育を推進します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・全校で各クラス年4回のデジタル・シティズンシップ教育の授業を実施し、中学校ブロックで課題や工夫を共有した。今後は、教材のさらなる充実を図る。
- ・各小中学校において、外国人等をゲストスピーカーとして招へいし、異文化理解や交流活動を行った。この取組は、今後も継続して推進する。

(6) 高等教育への就学や社会生活に必要な知識の習得等の支援を行います

実施状況及び今後の取組や課題

- ・成年年齢引下げに伴い、市内高等学校の生徒を対象に消費者トラブル防止のための啓発ちらしを配布した。
- ・市内大学で、企業説明会などに参加する上での心構えや身だしなみを学ぶためのマナー講座を実施した。自殺対策推進のため大学・高校連絡会を開催し、「ぷらっとる一む吹田」の周知を行うなど、ネットワーク強化を図った。今後も、高校・大学との連携を一層強化していく。

(7) 多様な進路選択があることについて、子供等への情報提供を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・女子の理工系分野への進路選択を支援するため、小学生対象の科学講座を実施した。この支援は、今後も継続する。
- ・JOBナビすいたの相談コーナーにおいて、若者への進路選択に関する情報提供を行った。今後は、様々なニーズに対応できるよう情報の充実を図る。

(8) 若者の就職に係る進路選択やキャリア形成に向けた支援を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・ビジネスパソコン講座など、若者の就労に向けたスキルアップにつながる講座を実施した。
- ・青少年活動サポートプラザの相談事業において、相談者の状況に応じた就労支援を関係機関と連携しながら実施した。今後は、就労後の定着に向けた支援も実施していく。

(9) 複雑・複合化した課題を抱える子供・若者へのアウトリーチ等による支援を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

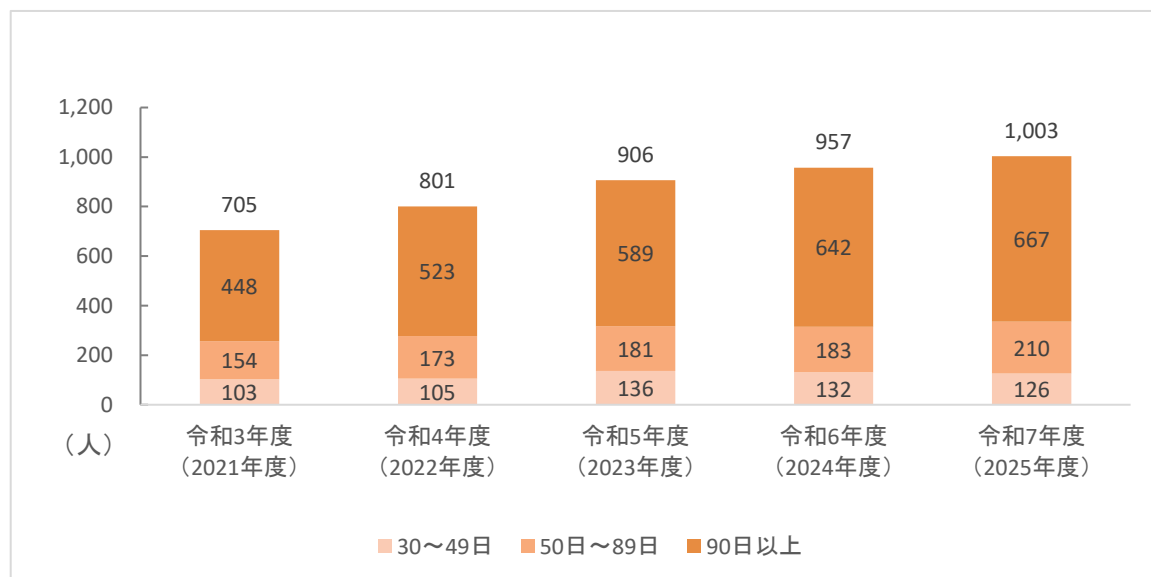
- ・青少年活動サポートプラザの相談事業において、関係機関と連携しながらアウトリーチや面談などを通じて伴走型の支援を実施した。今後は、早期発見・支援を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。

イ 施策指標

(こども計画:P68)

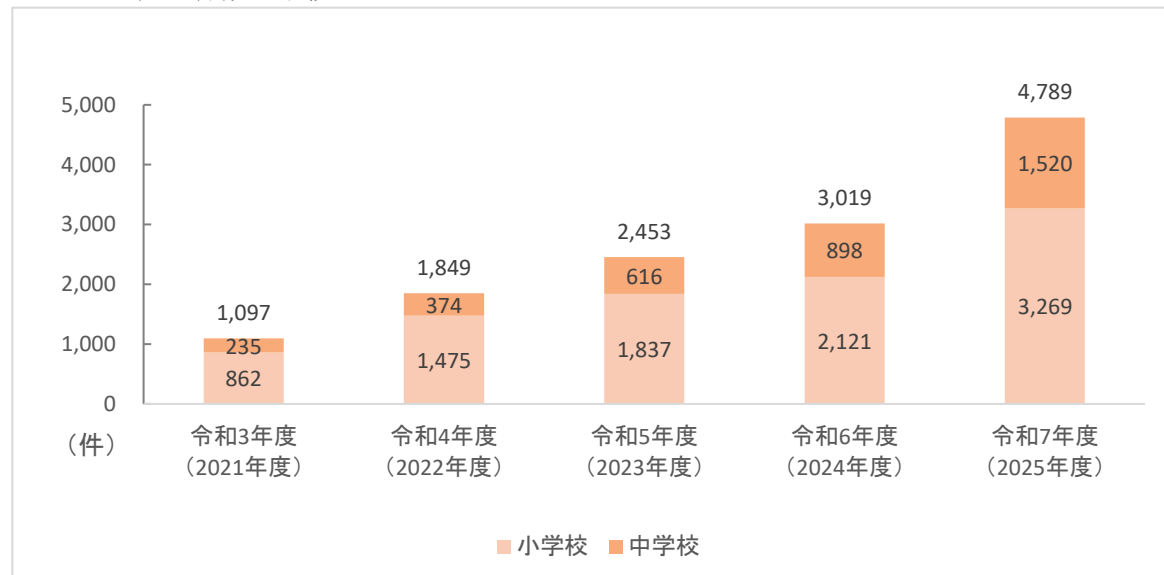
NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校 86.6% 中学校 85.5%	小学校 85.8% 中学校 86.3%	100%
2	特別な支援を必要とする児童・生徒の「個別の指導計画」の作成率	小学校 100% 中学校 50%	支援学級在籍児童・生徒 100% 通常の学級在籍児童・生徒 80.2%	100%
3	学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けた児童・生徒の割合	41.2%	89.1%	100%
4	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合	小学校 96.7% 中学校 96.2%	小学校 95.5% 中学校 94.2%	100%
5	JOBナビすいた(無料職業紹介所)における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合	30.8% 令和6年10月時点 (2024年)	20.6% 令和8年3月末時点 (2025年度)	36.0%
6	子ども・若者総合相談センター社会参画件数	90件	115件	121件

■不登校児童・生徒数の推移



資料:学校教育室

■いじめの認知件数の推移



資料:学校教育室

(3) 基本目標3 子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり

施策5 児童虐待防止対策のさらなる強化・ヤングケアラーへの支援★

【主な担当室課:児童部保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、学校教育部教育センター、地域教育部青少年室、放課後子ども育成室、関係室課】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P71)

(1) 子育て支援センターと庁内外の関係機関が連携し児童虐待の防止に取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関が連携して児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組んだ。今後は、構成機関に新たな機関の参画を求め、ネットワーク機能の強化を図る。
- ・家庭児童相談員やヤングケアラーコーディネーターが、市内小中学校や保育園等へのアウトリーチによる相談支援に取り組んだ。
- ・女性への暴力根絶と児童虐待防止のシンボルを組み合わせた「Wリボンプロジェクト」を実施し、社会全体への暴力防止啓発に取り組んだ。児童虐待防止につながる市民講座では、子育ての負担軽減につながる講座の開催に努める。
- ・スクールソーシャルワーカー(SSW)を中心に、児童虐待が疑われる事案に迅速かつ組織的に対応し、関係機関との情報共有・連携に努めた。
- ・吹田版ネウボラ関係機関連携会議にて、各室課の取組等を共有し、妊娠から子育てにわたる切れ目ない支援についての連携体制の強化を図った。

(2) ヤングケアラーを早期発見し、必要な支援につなげます

実施状況及び今後の取組や課題

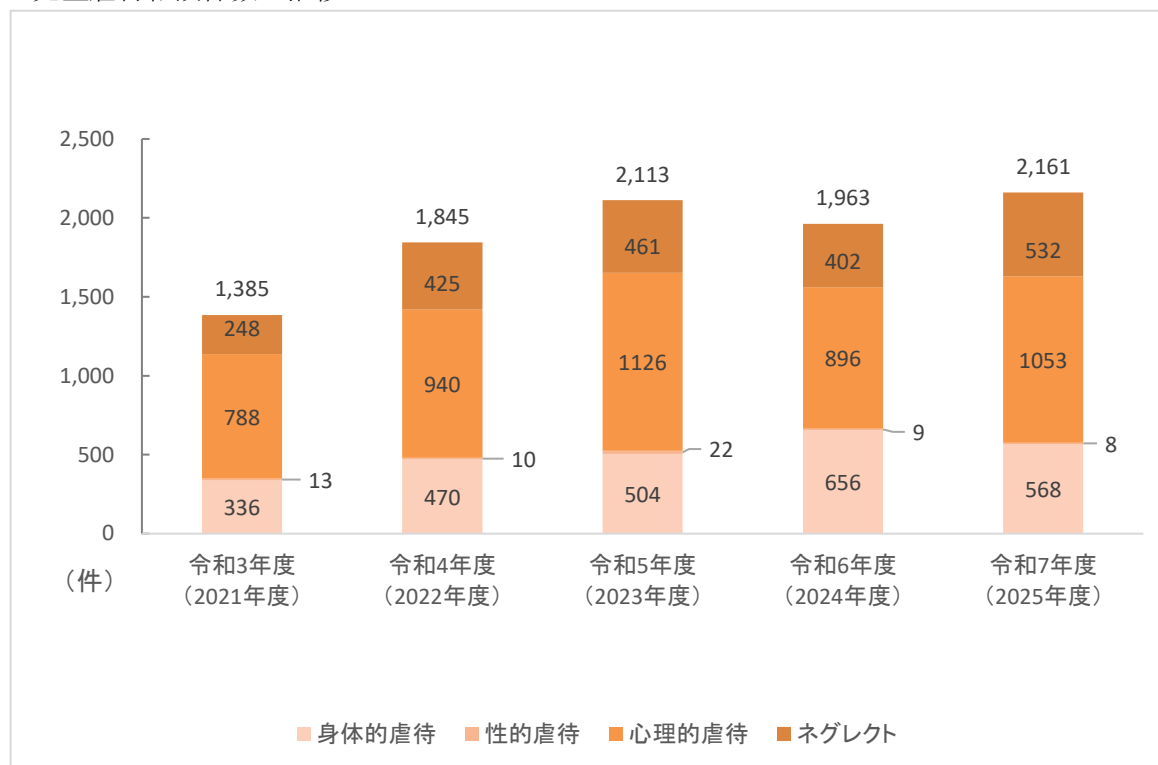
- ・ヤングケアラーコーディネーターが、市内小中学校や保育所等へのアウトリーチ型相談や研修、出前授業を行い、早期発見と支援に取り組んだ。今後も、本人や家族の意向に寄り添った支援を継続する。
- ・青少年活動サポートプラザの相談事業において、関係機関向けにヤングケアラーの早期発見・把握を目的とした研修を実施した。今後も研修を継続し、連携して支援を行っていく。
- ・教育相談ダイヤルを設置し、ヤングケアラーを含む児童・生徒の抱える諸課題に対応した。今後は、現場の負担軽減と個への専門的支援を強化していく。

イ 施策指標

(こども計画:P72)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	親支援プログラム受講者の受講修了者の割合	100%	96.2%	100%

■ 児童虐待相談件数の推移



資料: 家庭児童相談室

施策6 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

【主な担当室課:児童部保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、福祉部障がい福祉室、健康医療部地域保健課、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部放課後子ども育成室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P75)

(1)障がいの早期の発見と療育を推進し、相談支援体制の強化を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

- ・5歳児を対象に発達WEBアンケートを実施し、発達特性のある児童の早期発見と支援へのつながりに努めた。令和8年度からは5歳児健診へ移行するが、発達相談につながらない児童への対応が課題である。
- ・発達に支援を要する児童の養育に負担感を強く持つ家庭に対し、子育て支援センターの母子保健、児童福祉、発達支援の一体的な相談支援体制を活用し、きめ細やかな対応に取り組んだ。
- ・障がい児通所支援の利用希望児童に対し、利用計画の作成やモニタリングを実施した。計画作成事業者が増加しておらず、相談支援専門員の拡充が今後の検討課題である。
- ・こども発達支援センター内に設置している虐待防止委員会を活用し、研修の実施やチェックリストの分析を通じて、虐待の未然防止と職員の意識向上に取り組んだ。今後も予防への意識を高め、万が一の気づきや初期対応の体制を確認しながら、取組を継続する。

(2)こども発達支援センターにおける地域療育の中核的機能を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・こども発達支援センターが、保育所等への巡回相談を実施し、加配の検討等で連携した。配慮を要する児童の増加に対応するため、令和8年度からは発達特性に応じた支援体制を保育幼稚園室と連携して構築する。
- ・就学相談を実施するとともに、就学後は「個別の教育支援計画」等に基づき、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた支援を行った。今後も計画の活用を継続する。
- ・障がい児通所支援事業所に対し、療育指導に関する高度で専門的な助言(スーパーバイズ・コンサルテーション)を行い、療育指導や相談に係る技術の向上等を支援した。今後も、事業所向けの研修会を継続して実施していく。

(3) 医療的ケア児等コーディネーターを中心とした支援体制を整備します

実施状況及び今後の取組や課題

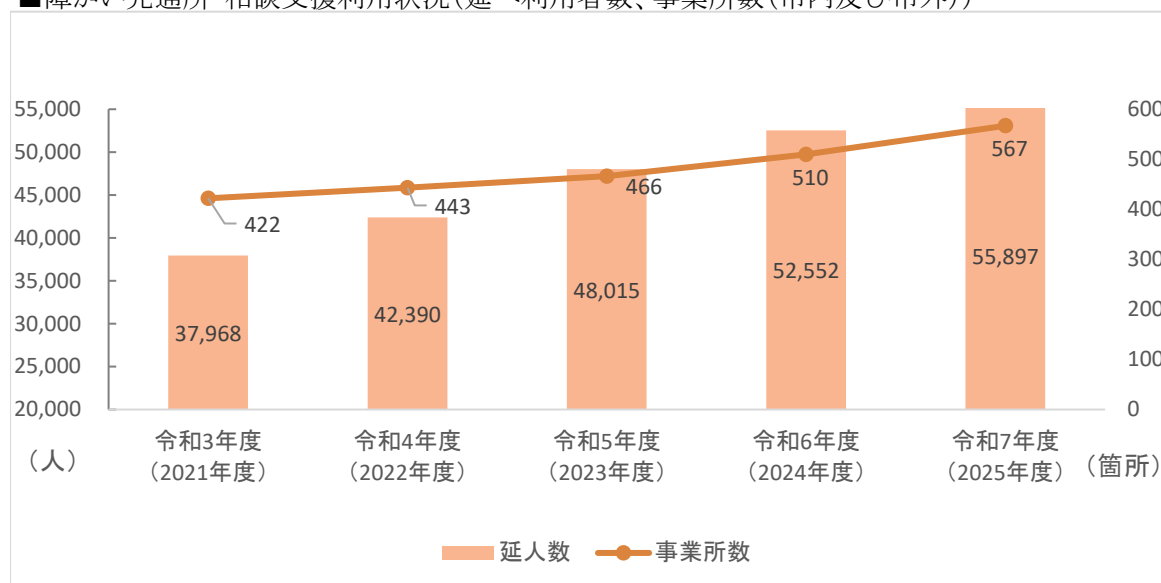
- ・令和5年4月にこども発達支援センター内に「医療的ケア児相談窓口」を開設し、関係機関と連携しながら様々な相談に対応した。引き続き、関係機関との連携体制の充実を図る。
- ・2か月に1回「学校等医療的ケア検討会議」を開催し、各部署と連携して児童生徒の支援に努めた。今後は、新年度入学児童生徒の受入れを含め、円滑な学校生活を送るための支援を行う。
- ・保育所等や留守家庭児童育成室において、看護師を配置して医療的ケア児の受入れを行った。今後は、受入れニーズの増加や支援内容の多様化を踏まえ、関係機関との連携充実を図る。
- ・医療的ケアを要する児童の養育に負担感を強く持つ家庭に対し、子育て支援センターの母子保健、児童福祉、発達支援の一体的な相談支援体制を活用し、きめ細やかな相談対応に取り組んだ。
- ・子供の発達に悩みを抱える保護者を対象に、ペアレント・トレーニングを全5回開催した。今後も引き続き実施し、保護者への支援を行う。
- ・小児慢性特定疾病病児への医療費助成や特定医療費(指定難病)等の申請受付等を行うほか、関係機関と連携し子供の発育や発達等に関する相談を行った。

イ 施策指標

(こども計画:P77)

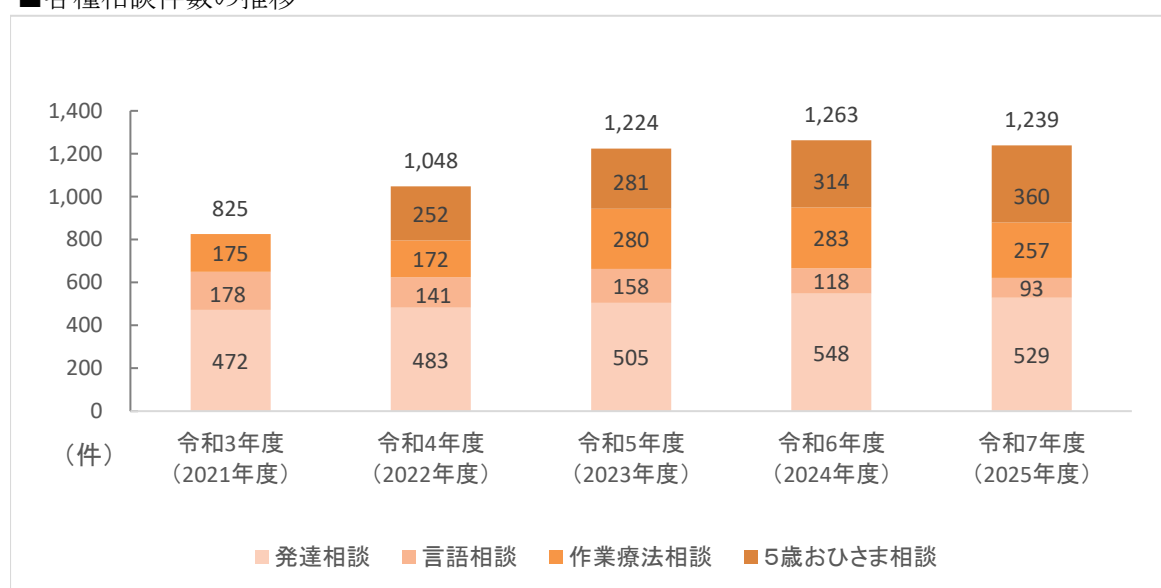
NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数	56人	69人	84人
2	医療的ケア児等コーディネーターの配置数	福祉系 0人 医療系 2人	福祉系 1人 医療系 1人	福祉系 1人 医療系 1人

■障がい児通所・相談支援利用状況(延べ利用者数、事業所数(市内及び市外))



資料:すこやか親子室

■各種相談件数の推移



資料:こども発達支援センター

施策7 外国にルーツのある子供・若者及び子育て家庭への支援

【主な担当室課:都市魅力部文化スポーツ推進室、学校教育部学校教育室、関係室課】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P79)

(1)教育環境の整備や多言語の相談対応など、多様な文化的背景に配慮した支援を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

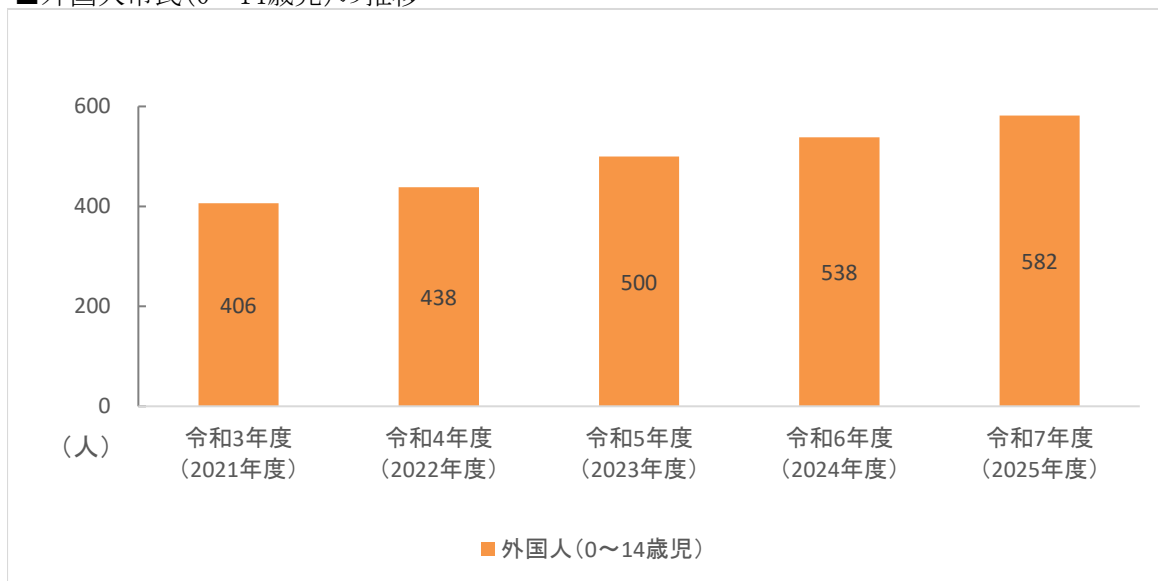
- ・外国にルーツをもつ小中高生を対象に、放課後教室を設置し、居場所づくりと学習支援を実施した。
- ・多言語のワンストップ型相談窓口を運営し、情報提供や相談対応を行った。また、子育て応援サイト「すくすく」の多言語対応機能を活用し、子育て情報を発信した。
- ・日本語指導担当教員の配置やAI翻訳機の導入を行い、教育環境の整備を進めた。今後は、担当教員の増員とAI翻訳機の拡充を図り、支援を強化する。
- ・外国籍の保護者等が、子育ての不安を和らげ、情報共有できる交流の場を設けた。今後は、参加者が少なかった行事の内容を見直し、参加者増加が見込める企画を検討する。

イ 施策指標

(こども計画:P79)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	子育て支援「こあらくらぶ」の延べ参加者数	79人	61人	100人

■外国人市民(0～14歳児)の推移



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

施策8 子供の貧困対策の推進★

【主な担当室課:児童部子育て政策室、関係室課】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P81)

(1)教育・学び等への支援や保護者の就労・経済的支援等に取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・子供の貧困対策に関する幹事会を開催し、関連事業の進捗状況や課題を共有した。引き続き、全部局で連携し取組を進めていく。
- ・生活困窮世帯等の中学生及び高校生を対象に学習支援教室を実施し、進学支援や中退防止に取り組んだ。利用登録者の出席率が低調であり、出席率向上に向けた取組が今後の課題である。
- ・生活困窮世帯等の子供と保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が養育支援を行い、日常生活や子育てに関する相談・助言を行った。

イ 施策指標

(こども計画:P81)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	3%	6%	2%
2	子供食堂箇所数	13か所	20か所	18か所
3	就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率	43%	50.8%	60%
4	子供の貧困対策ワーキングチームの開催数	年3回	年3回	年3回

施策9 生きづらさを抱えた子供・若者への切れ目のない支援体制の強化★

【主な担当室課：地域教育部青少年室、児童部子育て政策室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、福祉部生活福祉室、学校教育部学校教育室、教育センター】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P83)

(1) 困難を抱える子供・若者が孤立しないよう、アウトリーチ支援等を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

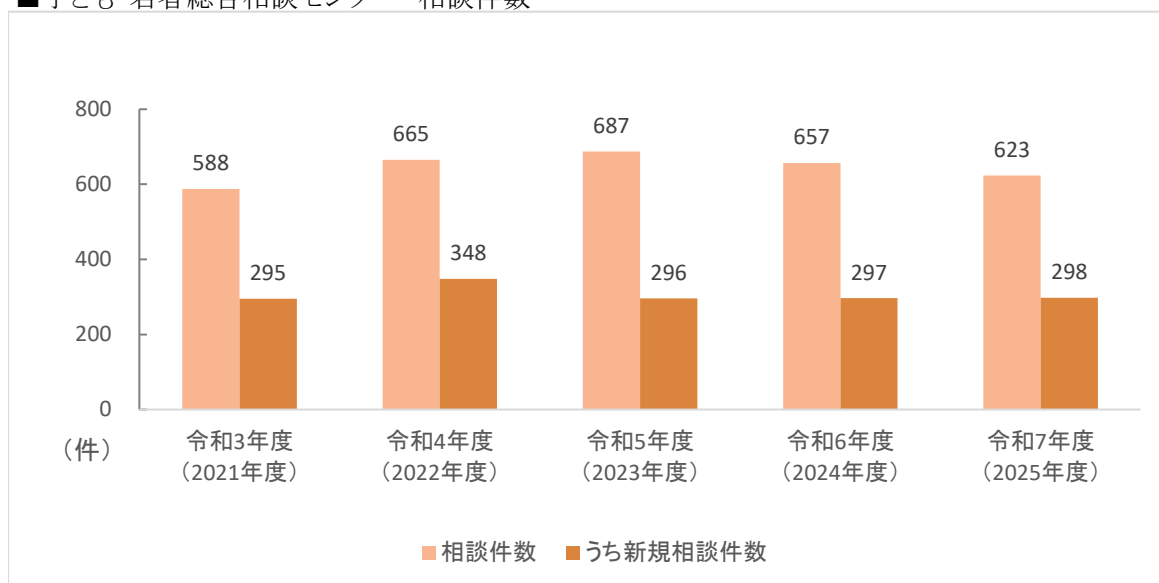
- ・青少年活動サポートプラザの相談事業において、家庭訪問に加え、就労先見学や病院受診に同行するなどの伴走型支援を行った。今後は、子ども・若者支援地域協議会を活用し、関係機関との連携を深めていく。
- ・18歳未満を対象とする要保護児童対策地域協議会から、18歳以上を対象とする子ども・若者支援地域協議会へ、支援が必要な若者の情報を丁寧に引き継ぎ、支援が途切れないよう連携した。今後も、18歳到達以降も支援を受けることが望ましい18歳未満の者について、支援の引継ぎを丁寧に行う必要がある。
- ・居場所サポーターを小中学校に配置し、オンラインでのつながりや校内教育支援教室を通じて、不登校の児童生徒がスクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)と関わる機会を作った。今後は、居場所サポーターの配置校拡大と資質向上に取り組む。
- ・児童館を気軽に話せる一次的な相談窓口と位置づけ、利用者からの相談に対応し、必要に応じて関係機関へつないだ。令和8年度からは相談件数を集計し、今後の相談体制のあり方を検討していく。
- ・多様かつ複雑な課題を抱える妊産婦等には、関係機関と連携して相談支援を行い、必要なサービス等につないだ。障がい児及び発達に支援を必要とする児童に対しては、障がい児通所受給者証を交付し、障がい児通所事業所等につなぐことで発達支援を実施した。
- ・教育センターが実施するアウトリーチ支援について、訪問するスタッフの体制やつながりを継続できるよう支援方法の見直しを実施した。引き続き、困難を抱える子供・若者が孤立しないように支援する。

イ 施策指標

(こども計画:P83)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	子ども・若者総合相談センター新規相談件数	296件	298件	368件
2	要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会との連携会議開催数	13回	22回	12回 (月1回程度を想定)

■子ども・若者総合相談センター 相談件数



資料: 青少年室

【主な担当室課:児童部子育て政策室、学校教育部教育未来創生室、地域教育部中央図書館、青少年室、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室、関係室課】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P85、86)

(1) 多様な体験・交流、活躍できる場や機会の提供を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

- ・青少年クリエイティブセンターの主催事業において、子供・若者が企画・運営に参画する主体的な居場所づくりを推進した。今後は、利用者の声をさらに取り入れ、職員のファシリテーション能力向上も図る。
- ・こども会スポーツ大会、子供劇場、吹田青少年さつき音楽祭、ヤングフェスティバル、さわやか元気キャンプなど多様な体験・交流の機会を提供した。引き続き、青少年のすこやかな成長を支えるため多様な体験活動や仲間づくりの場を提供する必要があるが、青少年指導員の担い手不足が課題である。

(2) 児童会館・児童センターの機能強化を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

- ・令和7年度から利用者の対象を中学生までに拡大し、幅広い年齢層の児童が利用できる施設となるよう取組を進めた。今後は、子供の意見を聞きながら子供主体の居場所となるよう検討を進める。

(3) 青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・自然体験交流センター、自然の家において、自然体験や環境学習の機会等を提供した。今後は、老朽化した施設の修繕を計画的に行う。
- ・青少年サポートプラザにおいて、学びや交流を通して成長できる居場所を提供した。
- ・青少年クリエイティブセンターにおいて、子供・若者の声を聴きながら、安心して自分らしく活動できる居場所の確保に取り組んだ。今後は、多様なニーズに対応するとともに施設の老朽化や社会環境の変化に対応するため、集約建替を予定している。

(4) 公共施設や子供食堂などの地域資源を生かした居場所づくりを進めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・地域の居場所となる子供食堂等への補助金交付や広報等の支援を行い、市内における子供食堂等の開設か所数は20か所となった。開設地域に偏りがあるため、今後は、各地域のニーズ分析等を行い、必要な支援を進めていく必要がある。
- ・図書館に12歳から18歳までの世代を対象としたYA世代向けのコーナーを設置し、年齢に応じた資料の提供や興味・関心に応じた行事を企画・実施することで、若者のための居場所づくりを進めた。

(5) 留守家庭児童育成室や太陽の広場など、小学生の放課後の居場所を確保します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・令和8年4月開室に向けて6支援数を確保し、民設の放課後児童クラブの設置も進めた。一方、学校敷地内での新規整備が教育環境の悪化につながる懸念があるため、これまでの教室に関する育成室の利用方法などの在り方を見直し、小学校とタイムシェアをしやすくし、施設の確保を進める必要がある。
- ・太陽の広場については、地域と連携しながら留守家庭児童育成室と校内交流を図り、放課後の子供の居場所の提供を継続するが、地域におけるボランティア不足や天候による実施回数の減少といった課題がある。
- ・各中学校区で地域イベントや体験学習を実施し、地域社会全体で子供の健全育成を推進した。

(6) 中学校部活動の安定的・持続可能な仕組みを構築します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・18校48部活において外部委託を実施した。今後は、「新たな中学校部活動の在り方」について改訂する予定である。

(7) 地域の大人が子供を見守り育てる環境づくりを進めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・地域の青少年指導員や青少年対策委員会が中心となり、青少年非行防止の啓発活動や全市一斉合同パトロールなどを実施した。また、青少年に関わる指導者を対象に、青少年育成に関する様々なテーマで講習会を実施した。今後は、多くの人が興味を持つ講習テーマの設定や受講方法の構築が課題である。

イ 施策指標

(こども計画:P87)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	児童会館・児童センターの利用者数 (児童)	223,608人	260,037人	323,600人
2	青少年施設の年間利用者数	27.5万人	29.2万人	32.4万人
3	留守家庭児童育成室の待機児童数	106人	4人	0人
4	太陽の広場などの年間参加者数	14.5万人	16.6万人	22.7万人
5	教員の指導を必要としない部活動の 割合	0%	21%	100%
6	青少年指導者講習会の年間受講者 数	161人	243人	350人

施策11 子供・若者への切れ目のない健康づくり・医療の提供

【主な担当室課：児童部子育て政策室、すこやか親子室、健康医療部健康まちづくり室、成人保健課、保健医療総務室、地域保健課、学校教育部保健給食室、教育センター、地域教育部青少年室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P89)

(1) 母子の健康管理、子供の疾病や障がい等の早期の発見・治療に資する取組を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・妊産婦健診、乳幼児健診を実施し、結果に応じて精密検査の勧奨や保健指導を行った。
- ・30歳代健康診査や子宮がん検診など、若年層を対象とした各種健(検)診を実施した。また、LINEセグメント配信等で年齢に応じた個別の受診勧奨を実施した。今後も周知啓発を継続する。

(2) 必要な医療が受けられるよう、小児医療体制の維持を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

- ・豊能広域こども急病センターの管理運営費を負担し、豊能地域の小児医療体制維持を図った。今後も、圏域4市2町で費用を負担し、体制を維持する。
- ・かかりつけ医等の定着促進や、上手な医療のかかり方に関する啓発を実施した。今後も、市ホームページや講演会等で継続的に啓発を行う。

(3) プレコンセプションケアの啓発を行い、性や妊娠に関する情報等の提供や生涯を見据えた健康管理等の意識向上を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

- ・市内の高校生や大学生を対象に、プレコンセプションケアの啓発を実施した。今後は、より効率的・効果的な啓発方法を検討する。
- ・小中学校での薬物乱用防止教室を支援するため、学校薬剤師に啓発資材を提供した。今後も、各学校の要望に応じた資材提供を継続する。
- ・大学生向けすいた健康サポーター養成講座やキッズ健康サポーター教室、郵便局等でのポスター掲示、禁煙治療費の一部負担など多様な啓発事業を実施した。

(4) 食育、健診や健康教育等を通じて、子供・若者の健康づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・学校健診や各種検査を実施し、児童生徒等の健康管理を推進した。近年、学校健診未受診者が増加しており、受診を促すためのより有効な取組の検討が必要である。
- ・小学校で全員給食、中学校で選択制デリバリー給食を提供した。令和10年度中からの中学校全員給食の円滑な実施に向け、事業者との協議や実施体制の検討を進めていく。
- ・健康に関心になりがちな若年層に対し、食育啓発やサポーター養成講座、健(検)診を実施し、自らの健康を振り返る機会を提供した。今後も、各種啓発事業を継続する。
- ・市立の学校園において、学校薬剤師による環境衛生検査や教職員による日常の衛生管理を実施することで、学校内の適切な衛生環境の維持に努めた。
- ・翌年に小学校へ入学予定の幼児に対して、心身の状況を把握するとともに、疾病等の疑いがある場合は早期の受診を勧め入学後の学校生活に備えることを目的に、就学時健康診断を実施した。

(5) 子供のSOSの出し方や教員等の受け止め方を学ぶ活動を推進し自殺対策を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・関係機関職員や教職員向けのゲートキーパー養成研修に加え、高校生向けのSOSの出し方研修を実施した。
- ・児童・生徒へのSOS教育を実施し、教員・保護者向けの研修も行った。今後は、全児童生徒への年次教育を定着させ、関係機関と連携した重層的な相談体制を強化する。

イ 施策指標

(こども計画:P89)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	3歳児健診受診率	91.8%	95.2%	92%
2	自殺対策推進大学・高校連絡会の開催数	2回	2回	2回

施策12 子供・若者の安心・安全な暮らしの確保

【主な担当室課:総務部危機管理室、市民部市民総務室、男女共同参画センター、児童部のびのび子育てプラザ、健康医療部保健医療総務室、都市計画部住宅政策室、土木部道路室、公園みどり室、学校教育部保健給食室、学校教育室、教育センター、地域教育部まなびの支援課、青少年室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P91)

(1) 子育て・ひとり親世帯等の住居の安定確保、公園や道路の整備などを進めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・子育て世帯向けの相談や、市営住宅の「新婚・子育て・ひとり親世帯」枠の募集を行った。今後も、居住支援協議会によるサポートや優先枠の確保など、居住の安定確保に努める。
- ・「子供の移動経路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して通学路等の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行った。今後もプログラムに基づき、点検と対策を継続する。
- ・公園や道路の危険箇所の点検や改善対応を、緊急性や危険性の高いものから順次実施した。今後も、安全な維持管理に努める。
- ・外出中に授乳やおむつ替えができる「あかちゃんの駅」の登録を受け付け、周知を行った。今後も、安心して子育てできる環境づくりのため、周知等を継続する。

(2) 子供・若者が危険から身を守るための行動がとれるよう教育を行います

実施状況及び今後の取組や課題

- ・地域や学校で防犯講座を実施し、小学生対象の危機管理センター見学ツアーも行った。防犯講座の実施回数が減少しており、特に子供を狙った犯罪防止のため、講座による更なる啓発が必要である。
- ・若い世代のデートDVを未然に防ぐため、市内の中学校、高校、大学で出前授業を実施した。啓発を続けるため、今後も、この取組を継続する。
- ・警察等と連携し、小・中学校で交通安全教室や自転車安全教室を実施した。今後は、実施内容等を見直し、交通社会の一員としての自覚と責任を育む教育に取り組む。
- ・成年年齢引下げに伴い、高校生を対象に消費者トラブル防止のための啓発ちらしを配布した。
- ・登下校時の安全確保のため、「こども110番の家」や見守りボランティアへ必要物品を支給した。物価高の影響はあるが、今後も、可能な範囲で支援を継続する。
- ・薬物乱用防止啓発資材を作成し、講師となる学校薬剤師に提供することで、小中学校での薬物乱用防止教室を支援している。
- ・各地区の青少年指導員や青少年対策委員会が中心となり、青少年非行防止に関する啓発活動やパトロールを実施した。全市一斉合同パトロールには2,235人が参加した。

イ 施策指標

(こども計画:P91)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	女性や子供を狙った犯罪認知件数 (声かけ・性犯罪等)	69件	60件	0件

(4) 基本目標4 子育て・生活の基盤づくり

施策13 ひとり親家庭等への支援★

【主な担当室課:児童部子育て政策室、子育て給付課、保育幼稚園室、都市魅力部地域経済振興室、福祉部生活福祉室、地域教育部放課後子ども育成室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P93)

(1) ひとり親家庭等が経済的に自立し、生活の安定・向上が図られるよう取組を進めます

実施状況及び今後の取組や課題及び今後の取組や課題

- ・ひとり親家庭等自立促進施策推進委員会において、庁内関係所管が情報共有を行った。今後も連携を強化し、市民への的確な助言・情報提供に努める必要がある。
- ・ひとり親家支援について、利用者の負担軽減を図る観点から、相談予約や一部の手続きにおいて電子化や簡略化を進めた。今後も、利用者の負担軽減のため、手続きの電子化や簡略化について検討する。
- ・保育所等の利用を通じて安心して働けるようサポートするとともに、留守家庭児童育成室では、支援が必要な状況を把握した場合に関係部局と連携して適切な支援につなげるよう努めた。
- ・ひとり親を対象に、家計管理について学び、情報交換の場となる講座を実施した。

(2) 支援が必要な家庭等に対する確実な情報提供と、ワンストップでつながる支援体制を推進します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・母子・父子自立支援員が自立に必要な情報の提供や貸付金の相談に対応し、就業支援専門員が就業に関する相談に応じた。今後も、児童扶養手当の手続き時などを活用し、ワンストップで必要な支援につなげていくことが重要である。

(3) 子供・若者の学習の場や居場所の確保など生活の向上を図る取組を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・子どもの学習支援教室において、生活困窮世帯等の中学生に対し、高校進学に向けた学習支援を実施するほか、高校生年代に対し、中退防止のための相談支援を実施した。利用登録者の出席率が低調であり、出席率向上に向けた取組が今後の課題である。
- ・児童館において、自習スペースの確保や子供の意見を聞く取組を通じて多様な子供の居場所づくりを目指した。今後も、子供の意見を聞きながら、居場所となるよう検討を進める。

イ 施策指標

(こども計画:P93)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合	80%	71.4%	100%

施策14 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

【主な担当室課:児童部子育て給付課、保育幼稚園室、福祉部生活福祉室、学校教育部学務課、地域教育部放課後子ども育成室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P95)

(1) 子育て家庭における経済的負担の軽減や少子化対策に資する取組の充実に努めます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・児童手当の支給、子ども医療費助成制度、修学奨励、小学校就学援助、中学校就学援助、要保護・準要保護医療費援助事業などにより、子育て家庭の経済的負担軽減を図った。これらの制度は、今後も適正な運用に努める。
- ・令和6年度から、市独自で第2子以降の認可保育所等における保育料を無償化した。子育て家庭の経済的負担軽減のため、この事業は今後も継続する。
- ・令和7年度の留守家庭育成室の利用料の改訂にあたっては、子育て支援の観点から受益者負担割合を50%ではなく37.5%に据え置いた。また、引き続き兄弟姉妹同時在籍の場合の利用料半額化や、生活保護世帯・市民税又は所得税非課税世帯等を対象とした利用料の減免を行った。
- ・生活保護世帯の小中学生に教育扶助を、高校生に生業扶助(高校就学費)を支給した。

イ 施策指標

(こども計画:P95)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	子育てに関して出費がかさむ(経済的負担)と回答した割合	就学前児童 45.6% 就学児童 50.2%	-	現状値の数値未満

【主な担当室課:児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、家庭児童相談室、福祉部福祉総務室、地域教育部青少年室、関係室課】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P97)

(1)ライフステージを通して切れ目なく分野横断的に子供・若者の支援体制を推進します

実施状況及び今後の取組や課題

- ・重層的支援体制整備事業を開始し、分野横断的な相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に実施することで、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への包括的な支援体制構築を進めた。今後も、関係機関との連携や職員研修に取り組む必要がある。
- ・市内12地域で地域子育て支援関係機関連絡会を開催し、地域ごとの子育て世帯の状況や支援事業を共有し、連携を図った。今後は、顔の見える関係づくりをさらに進める。
- ・子ども・若者支援地域協議会、要保護児童対策地域協議会、重層的支援体制整備事業とで連携し、年齢による切れ目のない支援を目指し、丁寧な引継ぎを行った。

(2)子育て支援情報の積極的な提供に取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・子育て応援サイト「すくすく」の周知広報やSNS、アプリ、ホームページなどを活用し、子育て支援情報を積極的に提供した。今後は、より多くの市民に活用されるよう、周知や利便性の向上に努める。

(3)保護者が地域でつながりを持ち、地域全体で子育てできる環境づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・地域子育て支援拠点事業では、重層的支援体制への移行に伴い、多様な世代や地域ボランティアと連携しながら地域全体で子育てできる地域づくりを進めた。引き続き地域に開かれた運営を行い、関係機関や団体と連携して、地域に開かれた運営を行いながら、子供の育ち・親の育ちを支援していく。
- ・地域の子育て支援関係機関が地域の親子の状況や事業を共有することで、保護者が地域でつながりを持てるよう情報提供を行った。今後は連携を強め、地域全体で子育てしやすい環境づくりを進める。
- ・保育所等において保護者同士の交流の場を設けた。今後は、関係機関との連携を強め、保護者が地域でつながりを持てるよう支援する。

イ 施策指標

(こども計画:P97)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	小地域ネットワーク活動の延べ参加者数(地区福祉委員含む)	6.4万人	6.5万人	8.9万人
2	子育て応援サイト「すくすく」の閲覧回数	548,283回	462,002回	600,000回
3	地域子育て支援関係機関連絡会開催回数	24回	24回	24回 (12地域各2回)
4	子供食堂に係る連携会議に出席する運営団体の割合	83%	61%	100%

施策16 働きながら子育てできる社会の推進

【主な担当室課：市民部人権政策室、都市魅力部地域経済振興室、児童部保育幼稚園室、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部まなびの支援課、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室】

ア 施策の実施状況

(こども計画:P99)

(1) 子供・若者及び教員等への男女共同参画やジェンダー平等の学習機会の充実を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

- ・市内の中学2年生を対象に、男女共同参画に関する啓発誌を配付し、早期からの意識啓発を図った。
- ・初任期の教員を対象に、人権教育の一環として男女共同参画についての研修を実施した。今後は、研修内容の充実を図る。
- ・人権教育ビデオの貸し出しリストにジェンダー平等に関するものをそろえ、学習機会の充実を図った。今後は、人権教育担当者会等を通じて、作品内容の周知に努める。

(2) 子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

- ・留守家庭児童育成室の施設確保や青少年クリエイティブセンターの体育館等の施設開放により、保護者が安心して働きながら子育てできるよう、放課後における子供の安心・安全な居場所の確保に取り組んだ。施設確保に課題がある地域において、私立認定こども園による民設の放課後児童クラブの設置を進めた。育成室の施設確保や施設の老朽化に対応するため、これまでの教室に関する育成室の利用方法等の在り方を見直すなどし、施設の確保を進める必要がある。
- ・仕事と家庭の両立を応援するセミナーや、父親向けの子育て教室を実施した。セミナーは今後も継続する予定であり、講座については実施日程や会場等を検討し、参加促進を図る。
- ・保育所等を通じて、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを行った。今後は、子育てへの参画促進に向けて取組を強化していく。

イ 施策指標

(こども計画:P99)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	人権をテーマにした標語やポスターなどの作品を市の事業へ応募した小・中学校の数	29校	27校	54校
2	ワーク・ライフ・バランスの啓発	年1回実施	年1回実施	事業者や市民に対し、年1回以上のセミナーを実施

4 第3期子ども・子育て支援事業計画

(1) 第2期からの変更点

令和6年4月の改正児童福祉法の施行により、地域子ども・子育て支援事業において、①子育て世帯訪問支援事業、②児童育成支援拠点事業、③親子関係形成支援事業が新たに創設され、これらの事業についても、量の見込みやその確保方策を策定し、計画的な整備を進めていく必要があります。また、国では「こども未来戦略＜加速化プラン＞」に基づき、子ども・子育て支援事業の一つとして、幼児等のための支援給付として「こども誰でも通園制度」が令和8年度から開始しました。

(2) 教育・保育等提供区域の設定について

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育※¹及び地域子ども・子育て支援事業※²の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

※1 教育・保育

- ア 教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）
- イ 地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）
- ウ 乳児等通園支援

※2 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢毎に「提供体制の確保方策」等を策定しています。

教育・保育等	設定 区域数
教育（１号認定）	３
保育（２号・３号認定）	３
乳児等通園支援	１

地域子ども・子育て支援事業		設定 区域数
国事業名称	吹田市事業名称	
利用者支援事業	子育て支援コンシェルジュ事業	１・６
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業 子育て広場助成事業 子育て支援活動事業 のびのび子育てプラザ事業	６
妊婦健康診査	母子健診事業	１
乳児家庭全戸訪問事業	子ども見守り家庭訪問事業	１
養育支援訪問事業	育児支援家庭訪問事業	１
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	１
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	１
一時預かり事業（幼稚園型）	一時預かり事業（幼稚園型）	３
一時預かり事業（幼稚園型以外）	一時預かり事業 一時預かり助成事業 児童会館一時預かり事業	６
延長保育事業	特定教育・保育施設等運営助成事業	３
病児保育事業	病児・病後児保育事業	３
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	留守家庭児童育成事業	３５
実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	１
多様な主体の参入促進事業	新規参入施設巡回支援事業	１
子育て世帯訪問支援事業	子育て世帯家事・育児支援事業	１
児童育成支援拠点事業	児童育成支援拠点事業	１
親子関係形成支援事業	親子関係形成支援事業・保護者支援事業	１
妊婦等包括相談支援事業	妊娠・出産包括支援事業	１
産後ケア事業	妊娠・出産包括支援事業	１

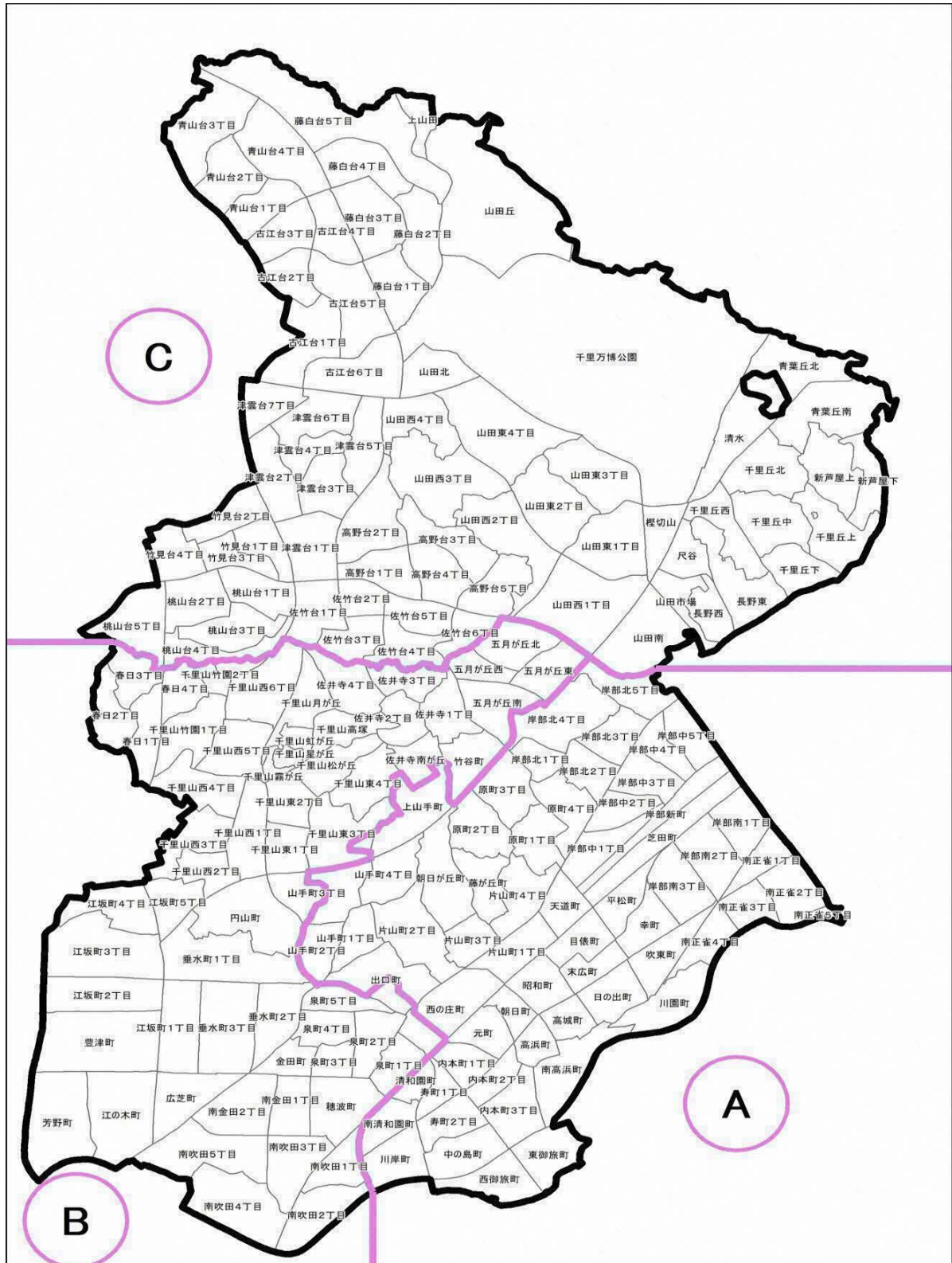
教育・保育等		設定区域数
	教育（１号認定）	3
	保育（２号・３号認定）	3
	乳児等通園支援	1

地域子ども・子育て支援事業		設定区域数
利用者支援事業	（基本型・特定型）	1
	（こども家庭センター型）	1
	（地域子育て相談機関）	6
地域子育て支援拠点事業		6
妊婦健康診査		1
乳児家庭全戸訪問事業		1
養育支援訪問事業等		1
子育て短期支援事業		1
ファミリー・サポート・センター事業		1
一時預かり事業（幼稚園型）		3
一時預かり事業（幼稚園型以外）		6
延長保育事業		3
病児保育事業		3
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）		35
実費徴収に係る補足給付を行う事業		1
多様な主体の参入促進事業		1
子育て世帯訪問支援事業		1
児童育成支援拠点事業		1
親子関係形成支援事業		1
妊婦等包括相談支援事業		1
産後ケア事業		1

区域数	ブロック名	地域
1 区域	ー	吹田市全域
2 区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	J R以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
3 区域	A	J R以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
6 区域	a	J R以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
35区域	ー	小学校区

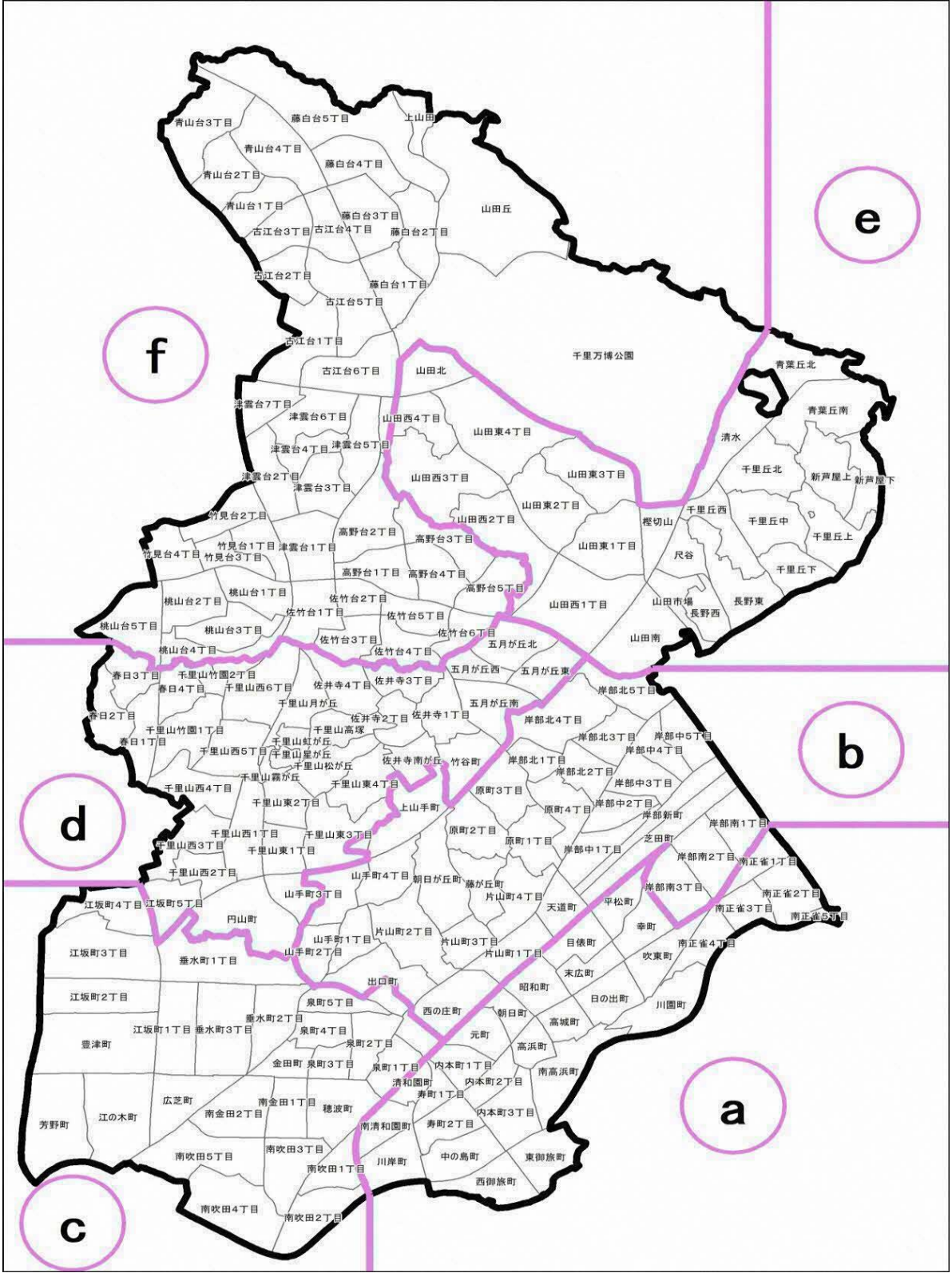
3区域：教育（1号認定）・保育（2号・3号認定）、一時預かり事業（幼稚園型）、延長保育事業、
病児保育事業

3区域	A	JR以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域



6 区域：利用者支援事業（地域子育て相談機関）、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（幼稚園型以外）

6 区域	a	J R以南地域	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域	f	ニュータウン地域



(3) 用語説明

教育・保育	・教育・保育施設及び地域型保育事業
教育・保育施設	・認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育事業	・小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（原則として0～2歳児を対象とする事業） ・本市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行う
地域子ども・子育て支援事業	・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などの19事業
認定こども園	・幼稚園と保育所の良いところを生かし、教育・保育を一体的に行う施設
1号認定こども	・満3歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園
2号認定こども	・満3歳以上、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園
3号認定こども	・満3歳未満、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業
保育の必要性に係る事由	（子ども・子育て支援法施行規則） ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では発達支援が該当）

5 教育・保育等の確保方策の進捗状況

(1) JR以南地域、片山・岸部地域(A区域)

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み①		744	194	1,045	1,083	(744)	(194)	(1,045)	(1,083)
	提供量	既存施設②	1,429	300	1,223	825	1,429	300	1,223	825
		広域等③			51	96			51	96
		令和7年度								
		令和8年度	△60		△1	46				
		令和9年度	△19	△9	11	39				
		令和10年度				57				
		令和11年度				24				
		計④	△79	△9	10	166				
	不足数 ①-(②+③+④)		△606	△97	△239	△4	△685	△106	△229	162

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	量の見込み①		1,541	405	1,316	1,674	(1,541)	(405)	(1,316)	(1,674)
	提供量	既存施設②	4,468	715	1,930	1,380	4,468	715	1,930	1,380
		広域等③			135	189			135	189
		令和7年度				12				7
		令和8年度								
		令和9年度				19				
		令和10年度	△96		72	15				
		令和11年度				69				
		計④	△96		72	115				7
	不足数 ①-(②+③+④)		△2,831	△310	△821	△10	△2,927	△310	△749	98
令和7年度の実績は、ふじしろ幼稚園保育部の認可定員の変更に伴う3号認定7人の増加によるもの。										

(4) 全区域

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号 認定	2号認定		3号 認定	1号 認定	2号認定		3号 認定
				幼稚園 利用希望	保育所等			幼稚園 利用希望	保育所等	
全区域	量の見込み①		3,802	880	4,039	4,856	(3,802)	(880)	(4,039)	(4,856)
	提供量	既存施設②	7,561	1,311	4,697	3,487	7,561	1,311	4,697	3,487
		広域等③			321	503			321	503
		令和7年度			51	108			51	103
		令和8年度	△60		46	136				
		令和9年度	△19	△9	194	232				
		令和10年度	△96		217	242				
		令和11年度				179				
		計④	△175	△9	508	897			51	103
	不足数 ①-(②+③+④)		△3,584	△422	△1,487	△31	△3,759	△431	△1,030	763

(5) 決算額

事業名		決算額 (単位:千円)					対象施設
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
私立施設	施設型・地域型保育給付事業(運営経費)	12,165,293					保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	保育対策事業(運営経費)	484,863					保育所、認定こども園
	特定教育・保育施設等運営助成事業(運営経費)	1,018,700					保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	教育・保育施設安全対策助成事業(運営経費)	21,178					保育所、認定こども園、幼稚園
	特定教育・保育施設等整備支援事業(整備経費)	330,313					保育所、認定こども園、小規模保育事業施設
	一時預かり(幼稚園型Ⅱ)助成事業(運営経費)	10,185					幼稚園
公立施設	公立保育所運営事業(運営経費)	3,018,146					保育所、小規模保育施設
	公立幼保連携型認定こども園運営事業(運営経費)	952,226					幼保連携型認定こども園
	公立幼稚園運営事業(運営経費)	1,111,833					幼稚園、幼稚園型認定こども園
合計(※)		19,112,737					-

注:各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

実施状況 (令和7年度)	特定教育・保育施設等整備支援事業(整備経費)においては、民間保育施設の創設、建替えに対して補助金を交付し、提供量を確保した。
今後の取組予定、課題等	保育施設利用申込者の増加に伴い、保育提供量が不足していることから、引き続き、施設整備を含めた確保策に取り組む。

(6) 保育利用率

(単位:人)

■3号認定		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	保育利用率(%)	46%	48%	50%	50%	51%
	保育提供量	4,098	4,234	4,466	4,708	4,887
	推計児童数(3歳未満)	8,870	8,898	8,995	9,381	9,613
実績値	保育利用率(%)	46%				
	保育提供量	4,093				
	児童数(3歳未満)	8,868				

(単位:人)

■(参考)2号認定		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	保育利用率(%)	67%	69%	73%	73%	72%
	保育提供量	6,380	6,426	6,611	6,828	6,828
	推計児童数(3歳以上)	9,571	9,345	9,117	9,312	9,433
実績値	保育利用率(%)	66%				
	保育提供量	6,380				
	児童数(3歳以上)	9,735				

注:2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます。

(7) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

事業内容	全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満の児童が保護者の就労要件等を問わず保育所等を一定時間利用できる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	令和8年度実施に向け、園に実施を募ったところ4つの施設から事業実施を行いたいという旨の連絡を受けた。事業の適正な実施が可能であることを確認し4園の認可を行った。
今後の取組予定、課題等	現在、教育・保育の提供量確保に注力しなければならない状況であるが、保育士不足も深刻である。公私立ともに新たな人員を確保して本制度を実施することは非常に困難な状況であり、実施事業者に目処をつけることが大きな課題である。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み	0歳児	-	4	4	4	4
		1歳児	-	2	2	2	2
		2歳児	-	2	2	2	2
実績値	②実績値	0歳児	-				
		1歳児	-				
		2歳児	-				

6 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

(1)利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(1-1) 基本型・特定型

事業内容	- 基本型:利用者支援と地域連携を共に実施する事業 - 特定型:主に利用者支援を実施する事業
担 当	のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	【のびのび子育てプラザ】 専任の相談員を配置し、毎日(週7日)、来館や電話、メール、オンライン等での相談を受け、状況に応じて関係機関と連携し、支援を行った。 相談件数 743件 【保育幼稚園室】 多様な教育・保育施設や事業に対する保護者の選択・利用について相談専門職員による利用支援を行った。 相談件数 3,057件
今後の取組予定、課題等	【のびのび子育てプラザ】 多様な相談内容に対応し、相談者に寄り添った相談と情報提供に努める。また、状況に応じて関係機関と連携して支援を進める。 【保育幼稚園室】 多様化する保護者ニーズに対応できる相談専門職員の継続した確保及び相談対応力の向上が課題である。

(単位:か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供施設数	16	16	16	16	16
B 実績値	②提供施設数	16				

(1-2)こども家庭センター型

事業内容	母子保健機能と児童福祉機能が連携・協働し、すべての妊産婦及び子供とその家庭等を対象に切れ目ない相談支援体制を構築する事業
担 当	すこやか親子室、家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	【すこやか親子室】 母子保健機能は2か所で実施した。 妊娠期と出産後の面談や、乳幼児健診等で把握した育児の不安等を抱える保護者に保健師等が電話や自宅への訪問にて、育児相談や保健指導を実施し、児童虐待のリスクが高いと判断した場合は、子育て支援センターで開催する合同ケース会議で、支援方針等を検討し、家庭児童相談室等と協働で支援を実施した。 【家庭児童相談室】 令和6年度から、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を組織として一体的に運営することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する「子育て支援センター」を開設した。 児童虐待の通告に迷うグレーゾーンのケースや、児童虐待の可能性があるハイリスクケース、産前産後に困難を抱えるケース等について、母子保健、児童福祉の機能に、こども発達支援センターの療育機能も加え、支援・対応方法等を検討する合同ケース会議を原則月1回開催するほか、連携した対応により、関係機関による一体的、包括的な支援を行った。
今後の取組予定、課題等	【すこやか親子室】 引き続き、関係機関と連携し支援を要する妊産婦、乳幼児家庭の支援を実施する。 【家庭児童相談室】 養育に困難を抱える家庭においては様々な背景があることから、複数の専門職の視点を持ったアプローチを行い、児童虐待の未然防止や重症化予防、産前産後支援等に取り組むことができるよう、計画的な人材確保や人材育成を図る必要がある。

(単位:か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供施設数	1	1	1	1	1
B 実績値	②提供施設数	1				

(1-3) 地域子育て相談機関

事業内容	保育所等の子育て支援の施設や場所において全ての子育て世帯や子供が身近に相談することができる相談機関を整備
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室
提供区域	6区域
実施状況 (令和7年度)	【のびのび子育てプラザ】 令和7年度から、のびのび子育てプラザの利用者支援事業で実施。子育て家庭や妊産婦が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子育て支援に関する情報提供や助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携・協働体制の構築等に取り組んだ。 【保育幼稚園室】 令和7年度から、公立保育園及び幼保連携型認定こども園において、子育て家庭や妊産婦が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子育て支援に関する情報提供や助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携・協働体制の構築等に取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	【のびのび子育てプラザ】 乳幼児とその保護者がいつでも遊びに来れる身近な施設で気軽に相談ができることの周知に努める。 【保育幼稚園室】 引き続き、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭への相談及び継続的なフォローを実施し、子育て家庭の孤立防止に努めるとともに、地域子育て機関としての機能強化を図る。

(単位:か所)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	提供施設数(か所)		15	15	15	15	15
	a	JR以南地域	2	2	2	2	2
	b	片山・岸部地域	2	2	2	2	2
	c	豊津・江坂・南吹田地域	3	3	3	3	3
	d	千里山・佐井寺地域	3	3	3	3	3
	e	山田・千里丘地域	3	3	3	3	3
	f	ニュータウン地域	2	2	2	2	2
B 実績値	提供施設数(か所)		15				
	a	JR以南地域	2				
	b	片山・岸部地域	2				
	c	豊津・江坂・南吹田地域	3				
	d	千里山・佐井寺地域	3				
	e	山田・千里丘地域	3				
	f	ニュータウン地域	2				

決算額

(単位:千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(1-1) 基本型・特定型 (1-3) 地域子育て相談機関	7,656				
(1-2) こども家庭センター型	53,195				

(2) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、私立認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場
実施状況 (令和7年度)	【子育て政策室】 私立保育所や認定こども園4園に委託し、子育て中の親子を対象にした育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、仲間づくりや子育ての悩みの軽減につながるなど地域の子育て支援拠点施設として機能することができた。 子育て広場では、8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその保護者が気軽に集い交流できる場を提供した。 また、令和7年度から重層的支援体制に移行し、従来の子育て広場に新たな機能である地域支援が加わった。 【のびのび子育てプラザ】 生後2か月からの乳幼児とその保護者を対象とした年齢別の親子教室や父親対象の親子教室、双子などの多胎児家庭や転入家庭の交流会、高齢出産の会、また子育て支援講座を開催し、子育ての仲間づくりや情報提供に努めた。 【保育幼稚園室】 公立保育所2か所で実施しました。在宅での子育て中の親子への支援を進め、育児への不安や負担感の軽減を図った。
今後の取組予定、課題等	【子育て政策室】 子育て中の親子のニーズにあった事業となるよう、引き続き事業の充実を図る。 新たに開始した地域づくりに向けた取組の実施状況を確認し、必要に応じて研修等を通じてサポートしていく。 【のびのび子育てプラザ】 孤立した子育てや育児不安や負担感を軽減できるよう、子育て中の親子のニーズに合った事業となるよう、引き続き事業の充実に努める。 【保育幼稚園室】 より多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。

(単位:人日/年)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量		199,771	199,771	223,818	223,818	223,818
	a	JR以南地域	24,715	24,715	24,715	24,715	24,715
	b	片山・岸部地域	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
	c	豊津・江坂・南吹田地域	26,262	26,262	42,294	42,294	42,294
	d	千里山・佐井寺地域	28,638	28,638	36,654	36,654	36,654
	e	山田・千里丘地域	46,229	46,229	46,229	46,229	46,229
	f	ニュータウン地域	41,278	41,278	41,278	41,278	41,278
	提供施設数(か所)		15	15	18	18	18
B 実績値	②実績値		91,162				
	a	JR以南地域	10,630				
	b	片山・岸部地域	10,479				
	c	豊津・江坂・南吹田地域	6,770				
	d	千里山・佐井寺地域	13,892				
	e	山田・千里丘地域	25,760				
	f	ニュータウン地域	23,631				
	提供施設数(か所)		15				
	決算額(単位:千円)		137,309				

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払い。
実施状況 (令和7年度)	妊婦健康診査については、最大14回、計120,000円までの公費助成を実施。また、妊娠中から支援が必要な妊婦には、医療機関等と連携し、保健師による支援を行った。
今後の取組予定、課題等	妊婦の健康状態等によって妊婦健康診査の実施回数等には個人差があるため自己負担額が増加する事例がある。妊婦に経済的な負担を求めない環境を整備するため、公費助成額等の検討を行う。また、引き続き、医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目ない支援を行う。

(単位:人、回)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	人数	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
		回数	40,586	40,418	40,432	41,426	41,020
B 実績値	②実績値	人数	2,960				
		回数	35,391				
	決算額(単位:千円)		307,120				

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業 ※すこやか親子室の保健師・助産師による乳児訪問の件数も計上
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	民生・児童委員、主任児童委員、保健師等
実施状況 (令和7年度)	各年度の量の見込みは各年度の0歳の推計児童数としているが、令和7年度、家庭児童相談室による訪問事業においては、令和8年度からの事業再構築を見据え、令和7年11月までに出生した乳児家庭を対象とし、面談率向上のためすこやか親子室と情報共有し、民生・児童委員、主任児童委員による訪問と、家庭児童相談室職員による再訪問を実施し、1,559件の訪問を行った。
今後の取組予定、課題等	令和8年度から、令和7年12月以降に出生した乳児家庭を対象に、すこやか親子室が実施する「新生児訪問」を受けていない家庭に家庭児童相談室職員が訪問し、育児相談や民生児童委員の紹介など地域の子育て情報の提供、相談機関との連携を行うとともに、面談率の向上にも取り組む。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
B 実績値	②実績値	2,244				
	決算額(単位:千円)	20,078				

(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	育児支援家庭訪問員
実施状況 (令和7年度)	子供の養育に不安を抱える家庭に育児支援家庭訪問員が訪問し、育児における支援や助言を行うことで、養育者の育児に係る不安や困りごと等の軽減を図り、児童虐待への未然防止につながった。令和7年度は22家庭に対し、育児支援家庭訪問員が延べ210回訪問した。
今後の取組予定、課題等	支援を必要としている家庭を把握するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、養育者の多様なニーズに対応していくため、育児支援家庭訪問員の確保及び専門性の向上を図る必要がある。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	108	108	108	108	108
B 実績値	②実績値	210				
	決算額(単位:千円)	303				

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)の機能強化に取り組む事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	令和6年度から、母子保健、児童福祉(児童虐待の防止・対応)、子供の発達支援の機能を有する「子育て支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談支援体制の構築を図った。令和7年度においても児童虐待予防の観点から学校、保育園等へアウトリーチ訪問を行い、相談支援を実施した。児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の再発や重症化の防止、支援対象者の丁寧な引継ぎに取り組んだ。11月には「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、講演会の開催やオレンジリボンフェスティバルを共催するなど啓発活動にも取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	複雑化する児童虐待などの家庭児童相談に対応するため、今後も引き続き、国が求める専門職の確保や研修等を通じた相談員の専門性の向上など、相談体制の強化に取り組む必要がある。

(単位:回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値	代表者会議	1				
	実務者会議	39				
	個別ケース検討会議	78				
	講演会	1				
	決算額(単位:千円)	3,152				

(6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	児童養護施設、乳児院
実施状況 (令和7年度)	本事業は保護者の疾病や仕事だけでなく、レスパイトとしての利用ニーズも高いことから、育児負担の軽減や児童虐待予防につながるものと考えている。令和7年度、新たに利用施設が1か所増えた。
今後の取組予定、課題等	本事業の利用については、施設の空き状況や職員体制、感染症の流行など施設側の状況により左右されることが多いため、引き続き、受入枠の拡充に努める必要がある。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	122	122	122	122	122
B 実績値	②実績値	165				
	ショートステイ	165				
	トワイライトステイ	0				
	決算額(単位:千円)	578				

(7)ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担 当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域
提供体制等	のびのび子育てプラザ
実施状況 (令和7年度)	入会講習会及び援助活動を行う会員への研修会や会員交流会を開催した。 また、会員の希望に沿った相互援助活動が実施できるよう、会員間の調整を行った。 令和7年度も多胎児世帯に対する利用料補助を継続して実施した。
今後の取組予定、課題等	積極的に広報活動を行うとともに、引き続き出張での講習会を開催し、援助会員の拡大につなげていく。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	4,067	4,027	3,972	3,972	3,941
	就学前児童	2,944	2,922	2,889	2,906	2,898
	就学児童	1,123	1,105	1,083	1,066	1,043
B 実績値	②実績値	4,302				
	就学前児童	3,189				
	就学児童	1,113				
	決算額(単位:千円)	11,838				

(8)一時預かり事業

(8-1)一時預かり事業(幼稚園型)

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況 (令和7年度)	公立幼稚園4か所、公立認定こども園12か所、私立幼稚園16か所、私立認定こども園6か所で実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっている。
今後の取組予定、課題等	多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は高いものと予想されるので、引き続き事業の充実に努める。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量		269,972	269,970	266,097	264,292	264,294
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	53,804	53,805	49,933	48,129	48,129
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	77,194	77,191	77,193	77,191	77,192
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	138,974	138,974	138,971	138,972	138,973
	②実績値		194,145				
B 実績値	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	44,700				
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	40,415				
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	109,030				
	決算額(単位:千円)		96,066				

(8)一時預かり事業

(8-2) 一時預かり事業(幼稚園型を除く)

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等
実施状況 (令和7年度)	【子育て政策室】 私立保育所4か所、私立認定こども園4か所、私立小規模保育施設4か所、認可外保育施設2か所、子育て広場1か所で実施した。人員体制が整わず事業を休止している事業所が5か所、昨年度に引き続き、人員体制の確保が難しく受け入れを縮小した事業所が1か所あった。 一方で、開設準備経費を活用した事業所が3か所あり、そのうち1か所は令和7年度中に開設し、2か所は令和8年度に開設する予定。 令和7年7月1日より日の出町児童センターにおいて一時預かり事業の実施を開始し、豊一児童センターすくすくルームと合わせて合計2か所で実施した。 【のびのび子育てプラザ】 令和7年6月利用分よりWEB予約システムを開始に伴い、保護者が混乱なく円滑に利用できるように情報発信するとともに丁寧な対応を心掛けた。 預かり中の安心安全な保育を提供することで、保護者の育児負担や不安の軽減につながった。 【保育幼稚園室】 公立保育所2か所、公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所、こども発達支援センターで実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっている。
今後の取組予定、課題等	【子育て政策室】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者への支援の更なる充実を進める必要があります。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっている。 多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう引き続き事業の充実に努める。 【のびのび子育てプラザ】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者へ丁寧な対応に努める。 【保育幼稚園室】 保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量		33,231	35,226	35,471	36,696	37,186
	a	JR以南地域	3,440	3,800	3,800	3,800	3,800
	b	片山・岸部地域	5,652	5,652	5,652	5,652	5,652
	c	豊津・江坂・南吹田地域	7,812	7,812	7,812	8,792	9,037
	d	千里山・佐井寺地域	1,282	2,017	2,262	2,507	2,752
	e	山田・千里丘地域	5,726	6,626	6,626	6,626	6,626
	f	ニュータウン地域	9,319	9,319	9,319	9,319	9,319
B 実績値	②実績値		14,364				
	a	JR以南地域	1,217				
	b	片山・岸部地域	2,451				
	c	豊津・江坂・南吹田地域	4,353				
	d	千里山・佐井寺地域	668				
	e	山田・千里丘地域	1,328				
	f	ニュータウン地域	4,347				
決算額(単位:千円)			134,002				

(9)延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子供について、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
提供体制等	公立保育所、公立認定こども園、公立小規模保育事業所、私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業所
実施状況 (令和7年度)	公立保育所11か所・公立認定こども園12か所・公立小規模保育事業所1か所・私立保育所35か所・私立認定こども園12か所・私立小規模保育事業所8か所、計79か所で延長保育事業を実施した。
今後の取組予定、課題等	小規模保育事業所については、利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難な状況。

(単位:人)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量		3,561	3,728	3,789	3,918	4,050
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	877	898	915	929	947
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,310	1,450	1,498	1,603	1,698
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,374	1,380	1,376	1,386	1,405
B 実績値	②実績値		3,937				
	公立保育所等		863				
	私立保育所等		3,074				
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	744				
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,277				
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,916				
	提供体制(年間実施日数)		293				
	決算額(単位:千円)		89,189				

(10) 病児保育事業

(10-1) 病児・病後児対応型

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況 (令和7年度)	専用スペースを付設する市内の病院等合計6か所で実施した。病気等により集団保育が困難な児童に保育を実施し、勤務等の理由により家庭保育が困難である保護者の負担感の軽減を図った。
今後の取組予定、課題等	コロナ禍以降、利用実績は増加しており、市民ニーズが高い事業であるため、今後も安定して対象となる児童が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量		7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
B 実績値	②実績値		4,073				
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	100				
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,187				
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,786				
	提供施設数(か所)		6				
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	1				
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2				
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	3				
	決算額(単位:千円)		138,588				

(10-2) 体調不良児対応型

事業内容	保育所等で、体調不良となった児童を医務室等において、看護師等が一時的に預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況 (令和7年度)	公立保育所11か所、公立認定こども園4か所、私立保育所20か所、私立認定こども園8か所、私立小規模保育事業所4か所で実施した。
今後の取組予定、課題等	本事業により看護師を配置することで、保育中に体調不良となった児童に対する安心かつ安全な体制を確保し、児童の福祉の向上を図ることができるよう、引き続き本事業を推進していく。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量		15,888	16,272	16,656	17,040	17,424
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	6,432	6,816	6,816	7,200	7,200
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	6,336	6,336	6,720	6,720	7,104
B 実績値	②実績値		12,794				
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	2,521				
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	6,197				
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	4,076				
	提供施設数(か所)		47				
	A	JR以南地域、 片山・岸部地域	9				
	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	18				
	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	20				
	決算額(単位:千円)		258,991				

(11) 留守家庭児童育成室

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)を対象に、小学校の教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担 当	放課後子ども育成室
提供区域	35区域(小学校区)
実施状況 (令和7年度)	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立幼稚園、認定こども園による民設の放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)の設置を目指し、1つの施設で令和8年度から事業開始できるよう準備を行った。
今後の取組予定、課題等	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の確保や定着が課題となっている。 待機児童を生じさせずに、将来にわたって持続可能な留守家庭児童育成室の運営とするため、(仮称)放課後児童クラブ入室希望児童数増加への対策検討プラン(案)を作成し、これまでの実施手法にこだわらず、様々な手法を検討し課題に取り組む。

市全域

(単位:人)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	① 量の 見込 み	1年生	1,803	1,755	1,843	1,920	1,927
		2年生	1,552	1,757	1,712	1,794	1,869
		3年生	1,390	1,390	1,572	1,531	1,604
		4年生	1,028	1,012	1,016	1,148	1,119
		5年生	720	711	711	803	786
		6年生	720	711	711	803	786
		計(1～6年生)	7,213	7,336	7,565	7,999	8,091
		計(1～4年生)	5,773	5,914	6,143	6,393	6,519
	②提供体制(確保量)		5,773	5,914	6,141	6,350	6,385
B 実績値	※4月1日現在 在籍数	1年生	1,724				
		2年生	1,604				
		3年生	1,409				
		4年生	1,129				
		5年生	29				
		6年生	12				
		計(1～6年生)	5,907				
		③計(1～4年生)	5,866				
	④定員 計		5,955				
	決算額(単位:千円)		2,744,356				

【参考】地区別

(単位:人)

	計画値(令和7年度)		実績値(令和7年度)	
	①量の見込み	②提供体制 (確保量)	③在籍数 4月1日現在	④定員
市全域	7,213	5,955	5,907	5,955
吹一	95	80	80	80
吹二	180	160	140	160
吹三	214	160	162	160
吹田東	141	120	99	120
吹田南	270	200	205	200
吹六	127	120	104	120
千一	273	200	220	200
千二	376	306	319	306
千三	360	272	298	272
千里新田	225	200	193	200
佐井寺	168	160	137	160
東佐井寺	127	120	105	120
岸一	90	80	67	80
岸二	140	120	118	120
豊一	333	280	274	280
豊二	183	120	133	120
江坂大池	130	115	114	115
山手	214	200	177	200
片山	243	200	216	200
山一	164	120	130	120
山二	260	222	238	222
山三	173	160	134	160
東山田	249	200	203	200
南山田	255	200	225	200
西山田	135	120	109	120
北山田	150	120	119	120
千里丘北	382	280	290	280
佐竹台	228	200	184	200
高野台	120	80	84	80
津雲台	233	200	187	200
古江台	242	200	212	200
藤白台	267	200	224	200
青山台	112	120	91	120
桃山台	229	200	205	200
千里たけみ	125	120	111	120

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	給食費の負担軽減のため、私学助成幼稚園を利用している吹田市在住の子供のうち、低所得世帯などの子供の給食材料費のうち副食費相当分を補助している。令和7年度の補助対象者150人。 ※過年度分は除く
今後の取組予定、課題等	補助対象の拡大については国や近隣市等の動向を踏まえて判断していく。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値	副食費に対する補助対象者数	150				
	決算額(単位:千円)	3,731				

(13) 多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育等の受け皿の拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になり、新たに開設された施設・事業が安定的かつ継続的に運営され、保護者や地域住民との信頼関係を構築するため、施設等に対する巡回支援において相談・助言を行い、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	認可施設・事業所のほか認可外施設に対して巡回支援を行い、保育の質向上に寄与した。
今後の取組予定、課題等	施設毎に保育方針や目標が異なること、人事異動による従事者の変更があることなどから、一定の水準を維持するため継続した支援が必要。また、今後は保育従事者の就業継続支援の強化を図る。

(単位:回)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値	実施回数 (延べ)	新規参入施設等巡回支援	349				
		発達支援保育フォロー	382				
	決算額(単位:千円)		24,876				

(14) 子育て世帯訪問支援事業

事業内容	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭の養育環境を整える事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に対し、家庭環境を整える等の支援を行い、児童虐待の予防に取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	訪問を避ける家庭もみられ、支援の必要性があるものの導入に至らないケースがあるが、粘り強く働きかける等、必要な支援につながるよう取り組む。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
B 実績値	②実績値(延べ利用回数)	611				
	決算額(単位:千円)	9,803				

(15) 児童育成支援拠点事業

事業内容	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	令和9年度から業務委託により事業を開始できるよう関係室課と協議を重ねるとともに、他市視察を行い、事業構築に取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	令和9年度からの運営開始に向けて、令和8年度には事業者選定と開設準備を行う。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	12	12	12	12	12
B 実績値	②実績値(実利用者数)	0				
	決算額(単位:千円)	0				

(16) 親子関係形成支援事業

事業内容	子育てに悩み・不安を抱える保護者が、子供との関わり方等を身に付けるため、良好な親子関係を構築するための、講座、グループワーク、ロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニングを行う事業
担 当	家庭児童相談室、こども発達支援センター
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	【家庭児童相談室】 1コース7回のトリプルPを3コース開催した。平日就労している保護者が参加しやすいよう、令和7年度から休日で1コース開催した。多くの参加者から子供との関わり方が上手くなり、子育ての負担感が軽減したなどの高い満足度を得ている。 【こども発達支援センター】 地域支援センター、杉の子学園及びバンビ親子教室において、ペアレントプログラムとペアレントトレーニングを実施し、69名が参加した。
今後の取組予定、課題等	【家庭児童相談室】 子供との関わり方等につまずき、子育てに強い負担感を抱える保護者は少なくはなく、できるだけ多くの方に認知され受講していただくことができるよう、特に未就学児を養育する家庭への周知に取り組む。 【こども発達支援センター】 市内事業所でもペアレントプログラムが実施できるよう、研修型のペアレントプログラムを実施し、担い手を増やしていくよう取り組んでいる。

① 家庭児童相談室

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	58	58	58	58	58
B 実績値	②実績値(受講者数)	25				
	決算額(単位:千円)	846				

②こども発達支援センター

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	69	73	77	81	84
B 実績値	②実績値(受講者数)	69				
	決算額(単位:千円)	1,522				

(17) 妊婦等包括相談支援事業

事業内容	妊婦等に面談を行い心身の状況や生活環境等を把握し、母子保健や子育てに関する情報提供や相談支援等を行う事業
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	妊娠期と出産後に妊産婦への面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談を実施。また、必要に応じて関係機関と連携し切れ目ない支援を実施した。
今後の取組予定、課題等	引き続き、妊産婦等への面談等で課題を把握し、適切な支援につなぎ、児童虐待のリスクの高まりの防止を図る。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	妊娠届出数	2,889	2,887	2,888	2,959	2,930
	面談実施回数	7,537	7,795	7,798	7,989	7,911
B 実績値	妊娠届出数	2,960				
	面談実施回数	8,781				
	決算額(単位:千円)	38,655				

(18)産後ケア事業

事業内容	産婦の心身の負担と育児不安の軽減を図るために、産科医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポート等を実施する事業
担 当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	宿泊型:実利用者数 432人、利用日数 1,454日 デイサービス型:実利用者数 378人、延べ利用日数 848日 デイサービス型(短時間):実利用者数 87人、延べ利用日数 203日 アウトリーチ型実利用者数 276人、延べ利用日数 516日
今後の取組予定、課題等	利用者の増加に伴う持続可能な実施体制の整備が必要。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036
B 実績値	②実績値(延べ利用日数)	3,021				
	決算額(単位:千円)	60,245				

7 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況

(1) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

(こども計画:P162)

ア 的確な情報提供

各地域の就学前児童の数や、教育・保育施設等の利用状況を把握し、それぞれの地域の実情についての的確に情報提供を行い、円滑な移行を促進します。

イ 相談体制の確保

移行する認定こども園の類型、国等の財政支援の活用等について助言します。また、本市に担当職員を配置し、移行を検討している施設からの相談体制を確保します。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア 的確な情報提供	認定こども園への移行を円滑に進めていけるよう、様々な情報提供を行った。	本市の状況に適した施設移行を推進するため、機会を捉えて的確な情報提供を継続していくことが必要。	保育幼稚園室
イ 相談体制の確保	認定こども園への移行に向け、施設整備や運営助成に関する相談に応じた。	制度への理解を深めていただけるよう、各種支援や事務手続の案内をはじめ、不安要素に対しても丁寧な説明を継続することが必要。	保育幼稚園室

(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

(こども計画:P162)

ア 幼稚園の活用

本市では、市内全域が市街化区域であり、保育所等の用地確保が困難な状況であること、また、少子化の進行が予想されることから、保育提供量の拡充にあたっては、既存施設の活用が極めて重要な位置を占めています。幼稚園が認定こども園へ移行することにより、増加が見込まれる3号認定子どもの受け入れ枠の拡充としての大きな効果が期待できます。

イ 一時預かり事業(幼稚園型)の充実

認定こども園への移行促進策については、国の補助金等の活用により、幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)の充実により長時間保育を促進し、認定こども園への移行に向けた環境整備を行うとともに、整備や改修に係る国の補助金を活用し、施設整備においても支援を行います。

ウ 公立施設の幼保一本化の推進

地域バランスを配慮しながら、既存公立保育園・保育所の再編、幼保一体化施設への移行を図り、本市の就学前児童の教育・保育の質や地域の子育て支援の充実等に向けた取組を推進していきます。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア 幼稚園の活用	私立幼稚園に対し、認定こども園移行に関して情報提供したり、相談に応じた。	私立幼稚園については、認定こども園への移行を支援していく必要がある。	保育幼稚園室
イ 一時預かり事業(幼稚園型)の充実	私立幼稚園による未就園児を対象とした預かり保育の実施に先立ち、開設準備経費を補助した。	増加する保育ニーズの受け皿となっていけるよう、支援を継続していく必要がある。	保育幼稚園室
ウ 公立施設の幼保一体化の推進	認定こども園岸部第一幼稚園とことぶき保育園を統合した新たな認定こども園の整備に取り組んだ。	集団での学び合いの必要性や地域における幼児教育・保育の需給等を見極めつつ、検討していく必要がある。	保育幼稚園室

<ア 幼稚園の活用の関連指標>

(各年度4月1日時点)

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育所等の待機児童数	4				

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

(こども計画:P162、P163)

ア 吹田市教育・保育施設職員研修の実施

教育・保育施設類型によって、教育・保育時間等様々な違いがある中で、それぞれの特性を生かした園づくり、園運営が行えるよう、必要な研修を行うなどの支援を行います。

イ 人的交流の促進

幼稚園、認定こども園、保育所等の職員が、それぞれの教育・保育についての共通理解を深めることが必要であり、人的交流を促進します。

ウ 人材の確保・育成

幼稚園教諭や保育教諭、保育士等の確保に努めるため、求人情報の一元化、電子申込システムによる申込受付等、教育・保育施設等で必要とされる職員の確保に努めます。また、研修の企画や経験の浅い職員の指導・助言を行う幼児教育アドバイザーを活用し、職員研修の充実を図り、職員一人ひとりの資質の向上や人材育成に努めます。

エ 施設長の能力の向上

各施設の施設長として求められる、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア 吹田市教育・保育施設職員研修の実施	教育・保育施設職員の資質向上を目的として20講座の研修を開催した。	保育を取り巻く課題や前年度の研修受講の動向を踏まえ、吹田市教育・保育施設職員研修の内容を充実させることや、集合研修、ハイブリッド研修、オンライン研修など幅広い受講形態での研修の実施を行い、研修参加者を増やす。	保育幼稚園室
イ 人的交流の促進	職員については、研究会や合同研修で学びを深めたり、保育体験や行事見学等を行ったりすることで、相互理解の促進を図った。	研究会や研修等で学びを共有することや、交流を行うことで共通理解を深めることを進める。	保育幼稚園室
ウ 人材の確保・育成	幼児教育アドバイザーによる助言・支援体制の充実を通じて、職員の専門性及び教育・保育の向上を図った。	幼児教育アドバイザーを増員していくことができるよう、教育・保育施設に対して、必要性について理解を促進していく。	保育幼稚園室
エ 施設長の能力の向上	各施設長が、多様な背景を持つ保護者についての支援を行うとともに、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための研修を行った。	今後も、マネジメント能力やコーディネート能力の向上を図るための支援を実施する。	保育幼稚園室

(4) 質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

(こども計画:P163)

ア 幼児期の教育・保育の意義

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保障することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。

イ 推進方策

少子化の進行が予想されることから、保育提供量の確保に関しては既存施設の活用(増改築、幼稚園での預かり保育等)及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量に不足が見込まれる場合には、教育・保育施設を整備します。

なお、本市では特に3号認定子どもの提供量を確保していく必要があり、当該区域で2号認定子どもの提供量が十分に充足している場合は、地域型保育事業所の整備も検討します。

ウ 推進状況の確認

乳幼児期の教育・保育について、有識者、事業者、保護者代表、行政等による情報交換を行い、推進状況等についての意見をいただき、吹田市に育つ子供たちへのより良質な教育・保育の提供について検討します。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア 幼児期の教育・保育の意義	教育・保育施設職員の研修の充実を図ることで、より良質な教育・保育の提供を行えるようにし、豊かな人間形成が可能となる環境を整えた。	乳幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保障することができるよう支援の提供を進める。	保育幼稚園室
イ 推進方策	施設整備により保育提供量を確保した。 ・保育所の設置認可 1件 ・小規模保育事業の認可(新規分) 3件	不動産や保育人材の確保が困難。市有地の活用や、保育士・保育所支援センターの機能強化等を図りながら進めていく必要がある。	保育幼稚園室
ウ 推進状況の確認	幼児教育の点検評価については、学識経験者や、地域の教育・福祉関係者から意見を聞いた。	各施設においては、施設の自己評価だけでなく、幼稚園等関係者懇談会等外部からの意見を取り入れ質の高い教育・保育の提供に努める。	保育幼稚園室

<イ 推進方策の関連指標>

(単位:か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
私立保育所整備施設数	1					1
小規模保育事業所整備施設数	3					3
認定こども園移行整備施設数	0					0

(5)地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

(こども計画:P163、164)

ア 切れ目のない支援

施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業及び母子保健事業を重層的に提供することにより、妊娠・出産から学齢期まで、利用者目線に立った切れ目のない子育て支援を行います。また、関係所管が連携し、計画的に質の向上と量の拡充に努めます。

イ 利用者支援

多様化する子育てサービス需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度では様々な施設・事業類型が制度化され、市では「基本型」「特定型」「こども家庭センター型」を実施します。妊婦及び子供とその保護者が、その置かれている環境に応じて自分に合ったサービスを選択し、良質な教育・保育や子育て支援が受けられるよう、拠点において情報提供を行うとともに、状況に応じて相談・助言や関係機関との連携等利用者への支援を行います。

また、保育所等子育て支援の施設や場所において、全ての子育て世帯や子供が身近に相談することができる相談機関を整備します。

ウ 地域子育て支援

全ての子育て家庭を対象に、地域のニーズを把握し、子育てに対する不安や孤独感、負担感を和らげ、子供を産み育てることに喜びが感じられるよう、身近な場所での地域開放行事や育児教室等の開催や子育て相談等が受けられる環境を整えるとともに、親子の仲間づくりができる交流の場を設けます。

エ 一時預かり

育児の不安や負担感を和らげるため、保育所や拠点施設において子供を一時的に預かるなどの支援を行います。また、幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)を拡充し、実施か所の増加を図るとともに、幼稚園以外の一時預かり事業も、地域型保育事業所等で実施か所の増加により拡充します。

オ 留守家庭児童育成室

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、様々な手法を検討します。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア 切れ目のない支援	【のびのび子育てプラザ】 妊娠している方や子育て中の保護者の相談に応じ、必要に応じて関係所管と連携し、切れ目ない多様な子育て支援に努めた。 【保育幼稚園室】 一時預かり保育、緊急保育等や、育児教室、地域開放による支援を実施し、関係機関と連携し、切れ目のない子育て支援に努めた。 【すこやか親子室】 妊娠期、出産後の面談を通じて、妊産婦等に子育てサービス等の情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し支援を実施した。 また、吹田版ネウボラ連携会議を開催し、庁内の関係室課と情報や課題の共有を行った。	【のびのび子育てプラザ】 吹田版ネウボラ連携会議を定期的に開催し、子育て世帯の状況を把握、共有し、切れ目ない支援を提供する支援体制を推進する。 【保育幼稚園室】 継続的な充実した支援として、ICTを活用した幅広い支援を実施し、関係機関と連携を強化し、切れ目のない子育て支援に努めている。 【すこやか親子室】 引き続き、関係機関と連携し切れ目ない支援に努める。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 すこやか親子室

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
イ 利用者支援	【のびのび子育てプラザ】 来館や電話やメール、オンラインでの相談を受けており、市内施設での出張相談も実施している。相談内容は多岐にわたり、必要に応じて関係機関と連携して対応した。 【保育幼稚園室】 子育て支援コンシェルジュ事業では、保育幼稚園室に専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行った。保育需要の高まりを受けて利用者数は増加した。地域子育て相談機関では、公立保育園及び幼保連携型認定こども園において、子育て家庭や妊産婦が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子育て支援に関する情報提供や助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携・協働体制の構築等に取り組んだ。 【すこやか親子室】 地域子育て相談機関と子育て支援センター間の連携を強化するために、会議を開催し、相談支援における課題等を共有し、ハイリスクケースの把握に努めた。	【のびのび子育てプラザ】 多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努め、関係機関との連携を進める。 【保育幼稚園室】 子育て支援コンシェルジュ事業では、多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実、円滑に利用できるよう情報収集に努める。 地域子育て相談機関では、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭への相談及び継続的なフォローを実施し、子育て家庭の孤立防止に努めるとともに、地域子育て機関としての機能強化を図る。 【すこやか親子室】 引き続き、地域子育て相談機関と連携し、児童虐待のリスクの高まりの未然防止に努める。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 すこやか親子室

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ウ 地域子育て支援	【子育て政策室】 私立保育所等においても4園に委託し、地域の子育て家庭への支援活動の企画・調整を担当する職員を配置し、地域の保育ニーズに応じた保育サービスを積極的に実施した。 【のびのび子育てプラザ】 生後2か月からを対象とした教室の開催や出張で交流会を開催するなど、親子の仲間づくりができる交流の場を提供し、子育てに対する親の不安や孤独感の軽減につながる支援に努めた。 【保育幼稚園室】 育児教室やサークル活動支援等の事業を継続して開催し、虐待の予防につながるよう支援に努めた。	【子育て政策室】 園によって利用者数に変動があるため、地域のニーズに応じたサービスを実施していく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 気軽に参加し仲間づくりや、子育ての相談ができる環境を充実し、多様なニーズに対応できるよう努める。 【保育幼稚園室】 地域の子育て支援のニーズは高く、幅広い支援につながる工夫をし、子育て支援の方法を見直すなど事業の充実を図る。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
エ 一時預かり	【子育て政策室】 認定こども園、保育所、小規模保育施設、認可外保育施設、子育て広場で実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっている。 【のびのび子育てプラザ】 令和7年6月利用分からWEB予約システム開始に伴い、保護者が混乱なく円滑に利用できるように情報発信するとともに丁寧な対応を心掛ける。 また、預かり中の安心安全な保育を提供することで、保護者の育児負担や不安の軽減につながった。 【保育幼稚園室】 幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育施設等で実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっている。	【子育て政策室】 保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。 【のびのび子育てプラザ】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者へ丁寧な対応に努めていく。 【保育幼稚園室】 保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
オ 留守家庭児童育成室	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立幼稚園、認定こども園による民設の放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)の設置を目指し、1つの施設で令和8年度から事業開始することができた。	年々増加する入室申請数に対応し、待機児童を生じさせないため、指導員の定着に向けた手立てを検討するとともに、運營業務委託についても既存委託育成室の安定運営を確認しながら、今後の実施を検討する。 また、これまでの対応だけでなく、様々な手法を検討し、持続可能な事業の在り方を検討していく。	放課後子ども育成室

<エ 一時預かりの関連指標>

(単位:か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
一時預かり実施施設数(幼稚園)	38				
一時預かり実施施設数(幼稚園以外)	25				

幼稚園：幼稚園、認定こども園

幼稚園以外：認定こども園、保育所、小規模保育施設、のびのび子育てプラザ、佐竹台地域交流室、豊一児童センター、こども発達支援センター、認可外保育施設

<オ 放課後児童クラブの関連指標>

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
待機児童数	4				

(6)教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

(こども計画:P164)

地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定が行えるよう、市が教育・保育施設と調整・仲介するなど、必要な支援を行います。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について	地域型保育事業所からの相談に対し、近隣施設の紹介等を行った。	連携施設の設定による保育環境の充実に向け、引き続き支援に努める。	保育幼稚園室

(7)教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策

(こども計画:P164)

教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行に努めます。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続について	—	乳幼児通園支援事業の利用から教育・保育施設への円滑な移行に努める。	保育幼稚園室

(8) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

(こども計画:P165)

ア 幼児期の育ちの連続性の観点

遊びを中心とした生活を通して経験を積み重ね、一人ひとりの発達に応じて総合的に指導を行う幼稚園、認定こども園、保育所の教育・保育と、時間割に基づき各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習する小学校では、子供の生活や教育方法は異なりますが、子供の育ちや学びが連続していることに着目し、幼児期の教育・保育と小学校教育が円滑に接続できるように、本市の実情に応じた創意工夫による連携策を講じます。

イ 推進体制

各施設において、円滑な連携のための担当者を決めるなど、体制整備を行うとともに、連携のための活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に実施します。

ウ 幼稚園教諭、保育教諭、保育士と小学校教諭の交流

就学前の児童と小学校の児童の交流の機会を設け、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画の作成や教材研究など、幼稚園教諭や保育教諭、保育士と小学校教諭が事前事後の打ち合わせ等を行います。

エ 合同研修

子供の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教諭との合同研修や意見交換を行ったり、授業参観や保育参観等、相互理解の機会を設けたりします。

オ カリキュラム

幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識したカリキュラムの編成を検討し、子供の育ちと学びの連続性を保つため、つながりを意識した指導を行います。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア 幼児期の育ちの連続性の観点	就学前の時期に、小学校への接続を意識した保育内容を計画的に実践し、子供自身が成長した喜びを実感して小学校生活への期待をもつことにつながった。	教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践に努める。	保育幼稚園室
イ 推進体制	各就学前施設と小学校との引継ぎの場を設け、全ての就学前の子供達が円滑に小学校教育に移行できる取り組みを行った。	就学前施設と小学校との、連携のあり方等についてさらに検討する必要がある。	保育幼稚園室
ウ 幼稚園教諭、保育士と小学校教諭の交流	保育や授業の見学や意見交流を通して、相互の教育・保育内容について理解することに努めた。	就学前施設の教育・保育のねらい、目標や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、小学校教諭と共通理解に努め、子供達の育ちの連続性を高められるよう努める。	保育幼稚園室

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
エ 合同研修	吹田市教育研究報告会での研究発表や、各中学校ブロックでの授業参観や合同研修を実施し、相互理解の機会を設けた。	保育教諭と小学校教諭が互いに子供理解を深め、より相互連携が深められるような交流や研修を行う必要がある。	保育幼稚園室
オ カリキュラム	中学校ブロックごとの「幼小中一貫カリキュラム」の作成や見直しに努めた。	就学前施設と小学校の相互理解を深め、文部科学省が推進している「アプローチカリキュラム」や「スタートカリキュラム」の編成について検討していく必要がある。	保育幼稚園室

8 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

(こども計画:P165)

実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
令和8年2月に、市内の私学助成幼稚園全8園を対象とした実地指導を実施し、特定子ども子育て支援施設等としての運営状況や施設等利用給付に係る事務処理状況等の確認を行った。	引き続き、新制度幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設等を対象とした実地指導を計画的に実施するとともに、施設等利用給付制度の適正な運営を確保するため、集団指導を実施し、制度の周知及び法令遵守の徹底を図る。	保育幼稚園室